

教育委員会の権限に属する事務の管理及び

執行状況に関する点検及び評価報告書

[令和6年度分]



久留米市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検及び評価の実施方法	3
III	教育委員会の権限に属する事務の状況	4
IV	教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況	
1	「生きる力」を育み、元気と笑顔があふれる子どもを育てる教育	11
(1)	教育振興プランの推進	11
2	生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることが できるまちづくり	47
(1)	生涯学習・社会教育の推進	47
(2)	歴史遺産の保存・活用	49
(3)	スポーツの推進	53
(4)	市民の自己学習の場としての図書館づくり	57
V	点検及び評価に関する学識経験者からの意見	
1	令和6年度の意見	60

I はじめに

久留米市教育委員会は、市長が議会の同意を得て任命した教育長及び5人の教育委員により組織される合議制の執行機関で、学校教育や社会教育行政に関する事務を管理執行しています。

市教育委員会では、久留米市総合計画に掲げる基本理念及び目指す都市像を実現するため、久留米市教育に関する大綱及び久留米市教育振興プランに基づき、具体的な施策方針である久留米市教育施策要綱を策定し、事務事業の推進に取り組んでいます。

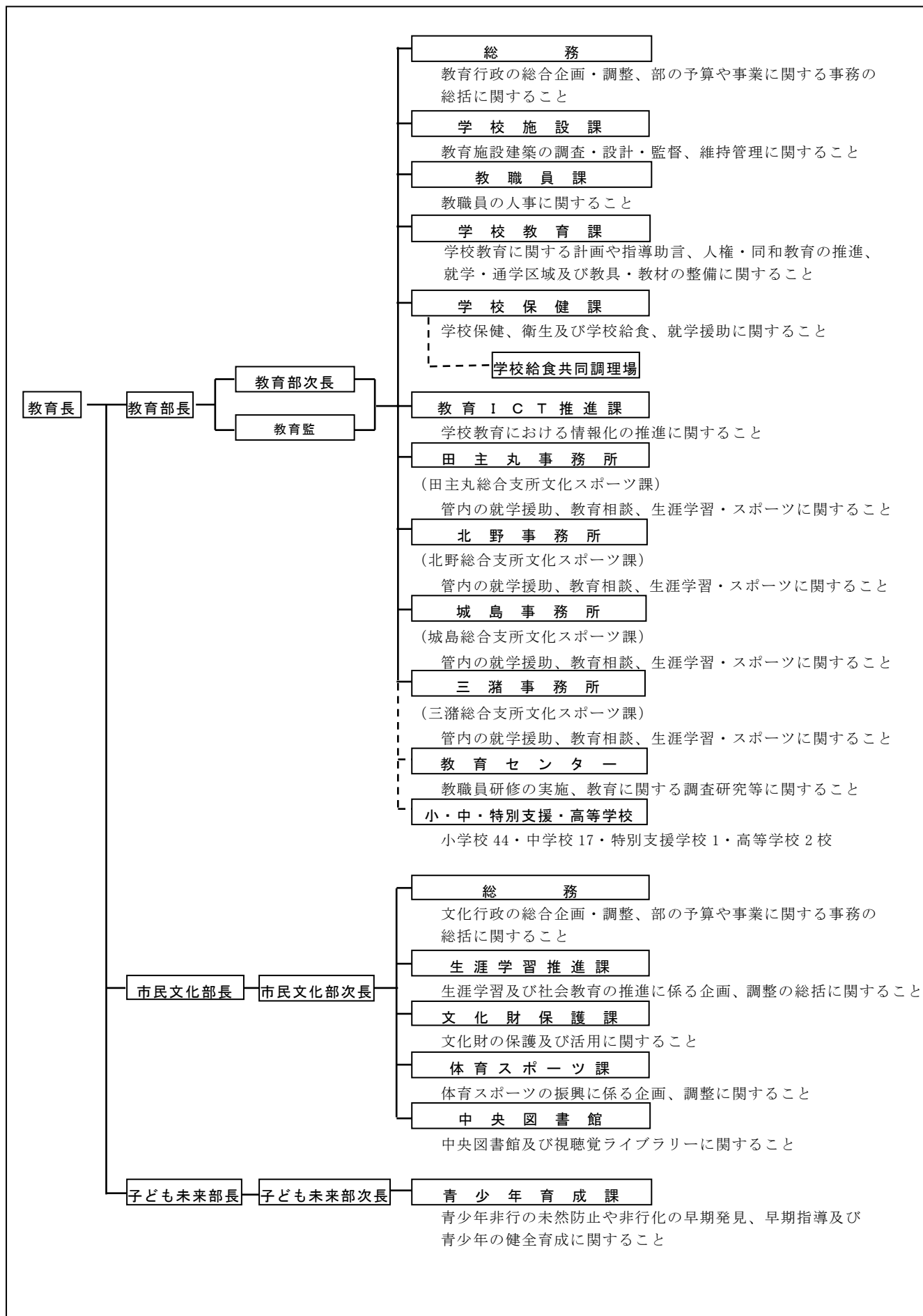
この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」といいます。）第26条の規定に基づき、令和6年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して議会へ報告するものです。

久留米市教育委員会

区分	氏名	任期
教育長	井上 謙介	令和5年4月1日～令和8年3月31日
教育委員 教育長職務代理者	江頭 理江	令和4年4月1日～令和8年3月31日
教育委員	内村 直尚	令和6年10月18日～令和10年10月17日
教育委員	御厨 千秋	令和4年7月1日～令和8年6月30日
教育委員	富永 孝太郎	令和5年7月11日～令和9年7月10日
教育委員	小田 まり子	令和6年4月1日～令和10年3月31日

（令和7年4月1日時点。教育委員は当初の任命順に記載）

教育委員会の組織と所掌事務（令和6年度）



Ⅱ 点検及び評価の実施方法

1 目的

- (1) 教育委員会の活動状況や主要施策及び事務事業の取組状況をまとめ、課題の整理や施策等の方向性を明らかにし、今後の効果的な教育行政の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果を議会に報告するとともに市民に公表することで、説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進する。

2 対象

- (1) 教育委員会の権限に属する事務
教育委員会の会議の開催及び運営状況及びその権限に属する事務の処理状況
- (2) 教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務
久留米市教育施策要綱に掲げる施策

3 方法

教育委員会は、毎年度教育委員会の会議の開催状況並びに久留米市教育振興プラン及び教育施策要綱に掲げる施策等の進捗状況等を取りまとめ、今後の施策等の方向性を整理することで点検及び評価を行います。また、点検及び評価に際しては、教育に関する学識経験者2人より意見を聴取します。

評価基準

教育施策要綱に掲げた重点事業について、次の評価基準に基づき評価します。

記号	評価	内容
◎	達成	明示した目標を達成し、高い成果を得られた。
○	おおむね達成	目標の70%以上を達成し、一定の成果を得られた。
×	達成できなかった	目標の70%を達成しておらず、改善等を要する。
—	現時点では判断が困難	状況の変化等によって、現時点での評価が困難である。

4 結果の公表と活用

教育委員会は、点検及び評価を行った後、その結果を議会に報告し、市民への公表を行うとともに、今後の教育施策等への反映に努めます。

Ⅲ 教育委員会の権限に属する事務の状況

1 総合教育会議

総合教育会議は、市長と教育長、教育委員で構成され、教育に関する大綱や教育施策に関する事項について会議を行っています。

令和6年度は、不登校児童生徒への支援の取組や小学校の統合、部活動地域移行などについての協議を行い、市長と教育委員会が認識を共有することによって、教育施策の推進を図りました。

開催状況（令和6年度）

日付	内容
5月28日	第1回総合教育会議 議題1 学校教育の成果指標について
1月23日	第2回総合教育会議 議題1 小学校の統合について 議題2 部活動の地域移行の取組について

2 教育委員会会議

教育委員会会議は、毎月1回の定例会と必要に応じて開催する臨時会で構成されており、令和6年度は、表2のとおり定例会を12回開催しました。各委員からの意見等については、事務事業の具体化や実施に当たり、反映に努めています。

なお、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針や教育委員会規則の制定等は、教育長に委任することなく教育委員会会議で決定することになっています。（地教行法第25条）

このことに基づき、教育委員会では、教育長に委任する事項とそれ以外の事項を定め、表1に掲げる事項は教育委員会の権限として、教育委員会会議において決定しています。（久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条）

また、議案のほか、協議事項や報告事項として、事務局との意見交換や情報共有等を行いました。

表 1 教育委員会の権限に属する事務の審議状況（令和 6 年度）

区分	議案数
(1) 学校教育又は社会教育の方針を定めること	3
(2) 学校その他の教育機関の設置、廃止及び移管を決定すること	1
(3) 重要な教育財産の取得及び処分に係る計画を決定すること	1
(4) 事務局及び学校、その他教育機関の職員の任免、転補等を行うこと	
(5) 県費負担職員の定期異動並びに小中学校等の校長・教頭の任免及び転補等の人事異動の内申、小中学校等の主任等の任免を行うこと	5
(6) 事務局職員及び学校その他の教育機関の職員の懲戒に関すること	
(7) 県費負担職員の賞罰、服務監督に関する方針を定めること	
(8) 重要な工事の計画を決定すること	3
(9) 委員会に関する規定の制定又は改廃を行うこと	5
(10) 議会の議決を経るべき議案について市長の求めに応じて意見を申出すること	5
(11) 法令及び条例に基づく委員を委嘱すること	22
(12) 教職員の研修の基本方針を定めること	
(13) 小学校及び中学校の通学区域の設定及び変更を決定すること	
(14) 教科用図書を採択すること	4
(15) 学校給食及び学校保健の基本方針を定めること	
(16) 教育に関する事務の管理執行状況の点検・評価並びに議会への報告、公表に関すること	1
(17) 訴訟及び不服申立てに関すること	
合計	50

表2 実施状況（令和6年度）

分類は、表1の分類に基づきます。

日付	内容	結果	分類
4月23日 (定例会)	(議案) ・久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則 ・久留米市立学校の主任等の任命の臨時代理について ・久留米市スポーツ推進委員の委嘱について ・久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について ・久留米市教科用図書選定委員会委員の任命又は委嘱について ・久留米市教科用図書選定委員会専門委員の任命について	可決 〃 〃 〃 〃 〃	(9) (5) (11) (11) (11) (11)
	(協議) ・令和6年度久留米市教育施策要綱		
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・久留米市立小学校小規模化への対応について		
5月28日 (定例会)	(議案) ・令和6年度久留米市教育施策要綱について ・久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員の任命又は委嘱について ・久留米市学校給食運営審議会委員の任命又は委嘱について ・久留米市立学校結核対策委員会委員の任命又は委嘱について ・令和7年度久留米市立中学校、久留米特別支援学校中学部及び中学校特別支援学級において使用される教科用図書の採択に係る選定方針について ・令和7年度久留米市立中学校、久留米特別支援学校中学部及び中学校特別支援学級において使用される教科用図書の採択に係る教科用図書の内容等の特徴の審議について（諮問）	可決 〃 〃 〃 〃 〃	(1) (11) (11) (11) (14) (14)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和6年度（公財）久留米市スポーツ協会各種事業の共催・後援について ・久留米市立小学校の小規模化への対応について		
6月25日 (定例会)	(議案) ・久留米市立通学区域審議会委員の任命又は委嘱について	可決	(11)
	(報告) ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和6年第2回（6月）久留米市議会一般質問回答要旨 ・学校給食のあり方及び給食費に関する検討について ・中学校部活動の地域移行の検討状況について ・久留米市不登校対応施策推進委員会の設置について ・令和6年度定時制・通信制高校等説明会の開催について ・久留米市立小学校の小規模化への対応について		

7月25日 (定例会)	(議案) <ul style="list-style-type: none"> ・久留米市教育支援委員会委員の委嘱について ・令和7年度使用久留米特別支援学校高等部及び久留米市立高等学校教科用図書採択について ・令和7年度使用久留米市立中学校、久留米特別支援学校中学部及び中学校特別支援学級教科用図書の採択について 	可決 // //	(11) (14) (14)
	(協議) <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書(令和5年度分)(案)について 		
	(報告) <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・特別講座「良いすいみん?悪いすいみん?」の実施について ・通級指導教室の運営形態の見直し方針について ・青峰小・高良内小学校の統合の調整状況について ・学校施設内の樹木による隣地フェンスの破損について ・学校給食のあり方及び学校給食費の検討状況について ・株式会社LERIRO(ルリーロ)との連携協定の締結について ・令和6年度久留米市トップアスリート強化認定選手等の認定について ・久留米市立小学校の小規模化への対応について 		
8月28日 (定例会)	(議案) <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度教育費9月補正予算(第3号)に係る意見の申出について ・久留米市社会教育委員の委嘱の臨時代理について ・久留米市生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱の臨時代理について ・久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員の任命又は委嘱の臨時代理について ・久留米市立図書館協議会委員の任命の臨時代理について ・えーるピア久留米ZEB化改修工事請負契約締結に係る意見の申出の臨時代理について ・えーるピア久留米ZEB化改修電気設備工事請負契約締結に係る意見の申出の臨時代理について ・えーるピア久留米ZEB化改修機械設備工事請負契約締結に係る意見の申出の臨時代理について ・久留米市体育施設(三瀧・城島地域)指定管理者候補者選定委員会委員の任命又は委嘱の臨時代理について ・久留米市野中生涯学習センター指定管理者候補者選定委員会委員の任命又は委嘱の臨時代理について 	可決 // // // // // // // // // //	(10) (11) (11) (11) (11) (8) (8) (8) (11) (11)
	(協議) <ul style="list-style-type: none"> ・久留米市におけるコミュニティ・スクールの取組について 		

	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・久留米市立小学校の小規模化への対応について ・令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について ・令和5年度小中学校英語教育充実事業の取組について ・学校給食のあり方及び給食費に関する検討状況について 		
9月24日 (定例会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価の実施について ・令和7年度久留米市立高等学校入学者選抜要項について 	可決	(16)
	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和6年第4回(9月)久留米市議会一般質問回答要旨 ・久留米市立小学校の小規模化への対応について 	〃	(1)
10月31日 (定例会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度久留米市立小・中・特別支援学校教職員人事異動方針について ・令和7年度久留米市立久留米特別支援学校高等部入学者選考要項及び令和7年度久留米市立久留米特別支援学校高等部訪問教育入学者選考要項について 	可決	(1)
	<p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大橋小学校・善導寺小学校統合基本計画【案】について 	〃	(1)
	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・YouTubeチャンネル「ポケモンKids TV」における動画公開について ・久留米市中学校英語スピーチコンテスト実施報告 ・令和6年度久留米市立小・中・高・特別支援学校等の卒業式について ・久留米市奨学金のあり方の検討について ・学校給食のあり方及び給食費に関する検討について ・令和6年度全国高等学校総合体育大会について ・パリ2024オリンピック・パラリンピック久留米ゆかりの選手の試合結果について ・ラグビー女子セブンズ日本代表(サクラセブンズ)の久留米合宿について ・三潞図書館児童書等の寄贈に伴う感謝状贈呈式の実施について 		
11月25日 (定例会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度教育費12月補正予算(第5号)に係る意見の申出について ・久留米市奨学金条例の一部を改正する条例に係る意見の申出について ・久留米市中央学校給食共同調理場維持管理運営包括委託事業業務委託契約締結に係る意見の申出について ・久留米市体育施設(三潞・城島地域)の指定管理者の指定に係る意見の申出について ・久留米市生涯学習センター等の指定管理者の指定期間の延長に係る意見の申出について ・久留米市野中生涯学習センターの指定管理者の指定に係る意見の申出について 	可決	(10)
		〃	(9)
		〃	(10)
		〃	(11)
		〃	(11)
		〃	(11)

	<ul style="list-style-type: none"> ・久留米市社会教育委員の委嘱について ・久留米市立小中学校通学区域審議会委員の任命又は委嘱について ・久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則 ・令和7年度久留米市立高等学校教職員人事異動方針について ・大橋小学校・善導寺小学校統合基本計画の決定及び久留米市立小学校の廃止について ・久留米市立小学校設置条例の一部を改正する条例に係る意見の申出について 	//	(11)
	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・久留米市教育振興プランの進捗状況について ・学校施設内の遊具における事故の発生について ・ICTを活用した教職員の働き方改革について ・久留米市立小中学校における水泳授業の民間プール活用の検討について ・小中学校における不登校の状況について ・令和7年度以降の特別支援学校における医療的ケアの実施について ・令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について 		
	<p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学1年生の登下校における保護者による自動車での送迎について 		
12月24日 (定例会)	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和6年第5回(12月)久留米市議会一般質問回答要旨 ・第4回「探究心の炎を燃やそう」子どもの個性あふれる取組について ・市立中学校の自転車通学用ヘルメット補助事業について ・令和7年度久留米市立小・中・高・特別支援学校の入学式について ・適切な学びの場の検討に関する手続きについて ・令和6年度「全国ジュニアICTリーダーサミット」報告 		
	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久留米市教育職員表彰懲戒諮問委員会委員の任命又は委嘱について ・久留米市社会教育委員の委嘱について 	可決 //	(11) (11)
1月23日 (定例会)	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和6年度教職員アイデア提案の審査結果について ・令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果について 		
	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度教育費3月補正予算(第7号)に係る意見の申出の臨時代理について ・令和7年度教育費予算に係る意見の申出の臨時代理について ・久留米市文化財の指定について ・令和7年度久留米市立高等学校教職員の人事異動について ・令和7年度久留米市立学校教職員(管理職)の人事異動内申の臨時代理について 	可決 // // // //	(10) (10) (3) (5) (5)
2月26日 (定例会)			

	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・久留米市立大橋・善導寺小学校統合準備協議会の設置について ・不登校児童生徒サポートリーフレットについて ・学校給食費の改定及び支援について ・中学校部活動の地域移行について ・教育委員会の事業状況 		
3月27日 (定例会)	<p>(議案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久留米市奨学金条例施行規則の一部改正について ・令和6年度久留米市教育委員会事務局等職員の人事異動の臨時代理について ・令和6年度久留米市立学校教職員の人事異動内申の臨時代理について 	可決 〃 〃	(9) (5) (5)
	<p>(報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会後援事業等に関する報告 ・令和7年第1回(3月)久留米市議会一般質問回答要旨 ・就学援助費の支給誤りについて 		

IV 教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況

1 「生きる力」を育み、元気と笑顔があふれる子どもを育てる教育

(1) 教育振興プランの推進

久留米市教育振興プラン（令和2～8年度）は、第1期から第3期までの久留米市教育改革プランの成果と課題を踏まえ「ともに未来を創る「くるめっ子」の育成」を目標に掲げています。

これまでの取組のさらなる充実・定着・拡大を基本方針として「学びをつなぐ授業」「楽しい学校」「笑顔の先生」「協働する学校・家庭・地域」を重点とし、施策を進めていきます。

また、4つの重点を支える土台として「人権・同和教育」「特別支援教育」「キャリア教育」を推進し、各重点の具体的な施策の展開が一貫性と関連性を持ったものとなるよう努めます。

なお、事業の実施にあたっては、教育振興プランの重点に沿った施策とその評価指標を設定し、その効果の検証を行いました。評価指標に関しては、令和6年度に中間見直しを行い、一部追加又は変更しています。

教育振興プランの施策と評価指標

重点	No.	施策	評価指標
重点1 学びをつなぐ 授業	1	「くるめ授業スタンダード」を活用した授業改善	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 全国学力・学習状況調査（小6・中3）において全国平均正答率を上回る。 ➤ 県学力調査（小5・中1・中2）において県平均を100とした場合の得点率が増加する ➤ 学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると答える児童生徒の割合が増加する。
	2	個に応じた教育活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「授業の内容がよくわかる」と答える児童生徒の割合が増加する。 ➤ 「授業は自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた」と答える児童生徒の割合が増加する。
	3	教育 ICT 活用・情報教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ➤ コンピュータなどのICTを「授業の中でほぼ毎日使っている」と答える児童生徒の割合が増加する。 ➤ 授業にICTを活用して指導することが「できる」「ややできる」と回答する教員の割合が増加する。
	4	外国語教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「CEFR A1」相当以上の力を有する生徒の割合が全国平均以上になる。

重点	No.	施策	評価指標
重点2 楽しい 学校	1	不登校対応の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 不登校児童生徒が学校内外で相談・指導を受けた割合が増加する。 ➤ 「学校に行くのは楽しいと思う」と答える児童生徒の割合が増加する。
	2	いじめ問題対応の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ➤ いじめ認知件数が全国平均以上になる。
	3	学校安全への支援	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 日本スポーツ振興センター災害給付対象けが件数が減少する。
	4	仲間づくりの視点を大切にした活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「学級みんなで話し合って決めたことなどに協力して取り組み、うれしかったことがある」と答える児童生徒の割合が増加する。
重点3 笑顔の 先生	1	教師力向上への支援	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「先生は、よさを認めてくれる」と答える児童生徒の割合が増加する。
	2	業務改善への支援	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれている」と答える児童生徒の割合が増加する。 ➤ 教員が学級の問題を抱えている場合、ともに問題解決に当たること（組織的な対応）を行ったと答える割合が増加する。
重点4 協働する 学校・家 庭・地域	1	学習習慣定着への支援	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「家庭等で1時間以上学習する」「家で計画を立てて勉強している」と答える児童生徒の割合が増加する。
	2	地域学校協議会提言の実働化への支援	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域学校協議会提言及び地域学校協働活動の取組の達成率が増加する。
	3	中学校区人権のまちづくりへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「自分にはよいところがあると思う」「人が困っているときは進んで助ける」と答える児童生徒の割合が増加する。

重点1 学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

- ① くるめ授業スタンダードを活用しながら、現在の学びを過去や未来の学びとつなぐ、友達や地域の方々など他者とつなぐ、各教科等の学びとつなぐ「主体的・対話的で深い学び」となるよう、授業の改善を図りました。
子どもが基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けるとともに、これらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を伸ばすことで、「自ら学びたくなる、わかる・できる喜びを味わう」授業づくりを進めました。
- ② ユニバーサルデザインの視点による授業づくりを進めるとともに、個別の教育支援計画、個別の指導計画に基づく個に応じたきめ細かな支援を行う特別支援教育の充実に努めました。
- ③ 情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用しながら問題を発見・解決したり、自分の考えを形成したりしていくために、必要な情報活用能力を育成する教育活動の充実に努めました。

- ④ 多様な国籍や民族などの背景をもつ人々の文化や自国文化への理解を深め、コミュニケーション力を育てる外国語教育の充実を図りました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和6年度の実績
重点事業1 小・中学校学力・ 生活実態調査事業 (学校教育課)	15 ページのとおり	同左	同左
重点事業2-1 小学校くるめ学力 アップ推進事業 (学校教育課)	16 ページのとおり	同左	同左
重点事業2-2 中学校くるめ学力 アップ推進事業 (学校教育課)	17 ページのとおり	同左	同左
重点事業3 小・中学校特別支 援教育支援員活用 事業 (学校教育課)	18 ページのとおり	同左	同左
重点事業4 発達障害支援事業 (学校教育課)	19 ページのとおり	同左	同左
重点事業5 外国語指導助手活 用事業 (学校教育課)	20 ページのとおり	同左	同左
重点事業6 小・中学校英語教 育充実事業 (学校教育課)	21 ページのとおり	同左	同左
重点事業7 教育 ICT 活用事業 (教育 ICT 推進課)	22 ページのとおり	同左	同左
重点事業8 外国人等児童生徒 サポート事業	23 ページのとおり	同左	同左

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和6年度の実績
小・中・特別支援 学校の図書活動の 推進 (教職員課)	小・中・特別支援学校の学校 図書館の充実を図るため、学校司 書を配置する。	計 157,940 小：112,485 中：42,901 特支：2,554	市立小・中・特別支援学校全校 に学校司書を配置し、読書活動の 推進を図った。
学校事務支援事業 (教職員課)	小・中・特別支援学校に事務 補助職員を配置し、学校事務の支 援を行う。	計 87,353 小：58,683 中：27,583 特支：1,087	円滑な学校運営のために学級数 に応じ、各学校に事務補助職員を 配置して、学校事務の支援を図っ た。
就学相談事業 (学校教育課)	障害のある児童生徒の学校生 活の充実を目的として、就学に際 して個々の児童生徒に適した教 育支援の方策を検討するための 就学相談会を実施する。	1,295	個々の子どもの障害の種類や程 度を把握し、教育的配慮事項を明 らかにすることにより、適切な学 びの場の決定に資するための就学 相談を実施した。

令和6年度重点事業シート

重点事業 1

事業名	小・中学校学力・生活実態調査事業			担当課	学校教育課		
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R4 決算	R5 決算	R6 決算		
			16,908 千円	16,908 千円	16,908 千円		
事業目的	小・中学校において、標準学力検査を実施することにより、児童生徒の学力実態を把握して学力課題を明らかにし、課題解決に向けた授業改善と教員の指導力の向上を図る。						
事業内容	<p>(1) 調査対象学年及び教科等 小学校 第2～4学年 国語・算数・質問紙 中学校 第1学年 国語・数学・質問紙 第2学年 国語・数学・英語・質問紙</p> <p>(2) 調査結果の活用 ① 教育施策の改善 ② 各学校の学力向上プランの見直し及び授業改善 ③ 保護者等への基本的な生活習慣・学習習慣確立のための協力依頼</p>						
事業目標 成果指標	市学力・生活実態調査における小4と中2の生活実態調査「授業がよく分かる」の肯定的回答の割合が増加する。	区分	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R6 目標値	
			市	市	市		
		小4	91.2	90.7	90.2	それぞれの回答の割合が増加	
中2	75.3	79.7	76.2				
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満～70%)			区分	R4	R5	R6
	× 達成できなかった (70%未満)			小4	◎	×	×
	－ 現時点では判断が困難 (実績なし等)			中2	×	◎	×
評価理由	小4、中2ともに達成していない。						
事業分析	工夫改善事項	学力層の分析方法や、全国学力調査（小6・中3）及び各種調査問題（小2・小3・小4・中1・中2）を活用した授業改善について、各学校への支援を行うとともに、学力向上マネジメントに係る研修会を行った。					
	工夫改善の成果	主体的・対話的で深い学びの視点に基づく授業改善について各学校での理解が進んだ。また、各学校において、学力向上プランに学力層の分析及び学力低位層への支援等を掲載し、改善しながら取り組む等、組織的な取組の推進ができた。					
	工夫改善の課題	主体的・対話的で深い学びの視点に基づく授業改善が進められるよう、継続的に各学校に指導・助言していく必要がある。また、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るために、学習内容の定着状況を即時かつ的確に把握し、補充学習や個別支援が行える取組を推進していく必要がある。					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）							廃止
今後の方向性等	学力向上プランを基にした学力向上の取組の組織化と実働化を図るための研修会について、演習・協議を取り入れるなどして内容を充実させる。また、学習内容の定着状況を即時かつ的確に把握し、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図るために、CBTを活用した学習プログラムに移行する。						

令和6年度重点事業シート

重点事業2-1

事業名		小学校くるめ学力アップ推進事業			担当課	学校教育課				
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R4 決算		R5 決算		R6 決算			
			3,577千円		2,943千円		2,410千円			
事業目的		児童の学力向上を目指し、基礎的・基本的な学習内容の確実な習得と学習習慣の定着を図る。								
事業内容		<p>① 各学校へ学生、地域ボランティアを派遣することで、基礎的・基本的な学習内容と学習習慣を定着させる。</p> <p>② 校長のリーダーシップのもと、学校の伝統や強みを活かした取組や、非認知能力育成の観点から学力向上を図る取組等を主体的に行う学校を公募により指定することで、学習指導や授業づくりの改善を図る。</p> <p>③ 学校現場で生かせる研究実践の知見を有する学識経験者をシンクタンクとして招聘し、指導・助言を行う研修会を実施することで、理論に裏付けられた実践を推進する。</p>								
事業目標 成果指標		市学力・生活実態調査における3～6年生の標準学力検査の平均正答率が全国平均以上 (市調査を行っていない学年について、小5は県調査、小6は国の学力調査の結果を用いて、県、全国の平均正答率と比較した。)								
		教科 区分	R4 実績		R5 実績		R6 実績		R6 目標値	
			市	全国 (小5は県)	市	全国 (小5は県)	市	全国 (小5は県)		
		小3 国語	64.8	67.1	69.7	72.5	69.6	72.8		すべての 区分で、全 国平均を 上回る
		算数	72.1	73.9	72.8	74.6	74.0	78.0		
		小4 国語	66.1	68.0	68.2	70.8	68.8	73.4		
		算数	71.4	73.1	70.8	71.9	69.6	72.1		
小5 国語	54.8	59.0	43.7	47.2	62.0	65.8				
算数	60.3	63.6	43.3	47.8	59.3	62.5				
小6 国語	64.0	65.6	67.0	67.2	68.0	67.7				
算数	62.0	63.2	62.0	62.5	63.0	63.4				
評価		◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満～70%) × 達成できなかった (70%未満) － 現時点では判断が困難 (実績なし等)			R4	R5	R6			
					×	×	×			
評価理由		ほとんどの区分において、全国の平均正答率を届かなかったため。								
事業 分析	工夫 改善 事項	基礎的・基本的な学習内容に加え、非認知能力育成の観点から学力向上を図る取組等を主体的に行う学校の学習指導や授業づくりを支援し、その成果を研修会で共有・協議する。								
	工夫 改善の 成果	自己肯定感等の非認知能力の育成や、その育成による学力向上について、有効な好事例を共有でき、各学校の取組の改善を推進することができた。								
	工夫 改善の 課題	基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るために、学習内容の定着状況を即時かつ的確に把握し、補充学習や個別支援が行える取組を推進していく必要がある。								
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)							拡充			
今後の 方向性等		<p>①各大学への周知依頼を行い、学習支援ボランティアと連携しながら、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。</p> <p>②市教育委員会及び各学校における学力向上に係るミドルリーダーへの指導・助言を行う研修会を実施する。</p> <p>③学習内容の定着状況を即時かつ的確に把握し基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図るために、CBTを活用した学習プログラムを実施する。</p>								

令和6年度重点事業シート

重点事業2-2

事業名	中学校くるめ学力アップ推進事業			担当課	学校教育課				
事業種別 <small>※以下から選択 (新規・拡充・継続)</small>	継続	事業費	R4 決算	R5 決算		R6 決算			
			1,792千円	1,624千円		1,318千円			
事業目的	生徒の学力向上を目指し、基礎的・基本的な学習内容の確実な習得と学習習慣の定着を図る。								
事業内容	<p>① 各学校へ学生、地域ボランティアを派遣し、補充学習を通して基礎的・基本的な学習内容の定着と学習習慣の定着を図る。また、学習習慣定着モデル7校に放課後等学習運営委員会を設置し、学習コーディネーターや学習指導員を配置した補充学習を行う。</p> <p>② 校長のリーダーシップのもと、生徒の基礎的・基本的な知識・技能の習得及び知識・技能を活用し、問題を解決するための思考力・判断力・表現力を育成し、学びに向かう力を涵養するために、特色ある教育を実践する。</p> <p>③ 学校現場で生かせる研究実践の知見を有する学識経験者をシンクタンクとして招聘し、指導・助言を行う研修会を実施することで、理論に裏付けられた実践を推進する。</p>								
事業目標 成果指標	<p>① 中2の市学力調査と中3の全国学力調査の平均正答率が全国平均以上</p> <p>② 中2の市学力調査と中3の全国学力調査、市の学習状況調査の「家庭での学習時間が1時間以上の生徒の割合」が増加</p>								
		教科 区分	R4 実績		R5 実績		R6 実績		R6 目標値 全ての項目で全国平均を上回る
			市	全国	市	全国	市	全国	
	①	中2国	61.1	66.7	60.2	65.1	60.2	65.1	
		中2数	53.3	56.6	50.3	54.7	50.3	54.7	
	中2英	47.3	55.9	43.1	52.7	43.1	52.7		
	中3国	国 67.0	国 69.0	国 64.0	国 69.8	国 55.0	国 58.1		
	中3数	数 47.0	数 51.4	数 45.0	数 51.0	数 47.0	数 52.5		
②	中2	63.8	70.7	59.2	64.4	59.2	66.4		
	中3	67.7	69.5	61.9	65.8	63.3	63.7		
評価	<p>◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満~70%)</p> <p>× 達成できなかった (70%未満)</p> <p>— 現時点では判断が困難 (実績なし等)</p>				区分	R4	R5	R6	
					①	×	×	×	
					②	×	×	×	
評価理由	いずれの区分においても、全国の平均正答率を届かなかったため。								
事業分析	工夫改善事項	学力向上コーディネーターを対象とした学力向上マネジメント研修会において、校内で組織的に学力向上の取組を進めていくための方法について協議を行った。							
	工夫改善の成果	学力層の分析に着目した各学校の取組により、個に応じた指導の組織的な推進につなげることができた。							
	工夫改善の課題	基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るために、学習内容の定着状況を即時かつ的確に把握し、補充学習や個別支援が行える取組を推進していく必要がある。							
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)								拡充	
今後の方向性等	<p>① 各大学への周知依頼を行い、学習支援ボランティアと連携しながら、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。</p> <p>② 市教育委員会及び各学校における学力向上に係るミドルリーダーへの指導・助言を行う研修会を実施する。</p> <p>③ 学習内容の定着状況を即時かつ的確に把握し、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図るために、CBTを活用した学習プログラムを実施する。</p>								

令和6年度重点事業シート

重点事業3

事業名	小・中学校特別支援教育支援員活用事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R4 決算	R5 決算	R6 決算	
			107,069 千円	124,479 千円	146,470 千円	
事業目的	通常学級及び特別支援学級で教育上特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する学校を対象に、特別支援教育支援員を配置することによって、学習活動や移動介助等の支援を行い、より良い学校生活の実現に資する。					
事業内容	<p>(1) 特別支援教育支援員の活用</p> <p>① 児童生徒の状況に応じた学習支援を行う。</p> <p>② 児童生徒の居場所を確認し、安全を確保する。</p> <p>③ 肢体不自由のある児童生徒の移動の際に補助をする。</p> <p>④ 情緒不安定となった児童生徒に関わり感情の高ぶりを落ち着かせる。</p> <p>(2) 特別支援教育支援員研修会の実施</p> <p>特別支援教育支援員の役割や障害種別の特性理解について、講話等の研修を行い、個別の支援の充実を図る。</p>					
事業目標 成果指標	特別支援教育支援員を対象に実施した研修会に対する満足度	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R6 目標値	
		100%	100%	100%	前年度を保持	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満~70%) × 達成できなかった (70%未満) - 現時点では判断が困難 (実績なし等)			R4	R5	R6
				◎	◎	◎
評価理由	特別支援教育支援員研修会においては「支援員の役割と具体的な支援の在り方」「特別支援教育支援員の連携」に関する研修を実施し、具体的な支援の理解向上につながった。					
事業分析	工夫改善事項	特別支援教育支援員研修会においては、小学校で特別支援教育に携わる教諭を講師として招き、担任と支援員の共通理解を基にした連携について、研修を実施した。また、支援員の勤務時間などを考慮し、研修期間を広げてオンデマンドで実施した。				
	工夫改善の成果	受講者からは「講話の内容が参考になった」や「研修期間が広がったので、受講しやすかった」等の声が多く、充実した研修が実施できた。				
	工夫改善の課題	研修内容についての満足度は高かったが、アンケートには「校内での共通理解を図ることに苦慮している」という意見も多かったことから、研修内容のさらなる充実が必要である。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					拡充	
今後の方向性等	これまで「特別支援教育支援員の連携」に関する研修内容だったが、特別支援教育支援員が主となって連携を進めることに難しさがあった。そこで、研修内容を見直し、市内の小中学校で働く特別支援教育支援員に聞き取りし、具体的な支援の実際を動画で視聴できるようにすることで、特別支援教育支援員の指導力向上を図る。					

令和6年度重点事業シート

重点事業 4

事業名	発達障害支援事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R4 決算	R5 決算	R6 決算	
			2,890 千円	4,017 千円	4,051 千円	
事業目的	発達障害を有する児童生徒に対する早期からの支援を行うため、関係機関と連携しながら相談窓口を設置したり、効果的な治療プログラムを実施したりする。					
事業内容	<p>① 相談・指導教室の設置 久留米市教育センター内に「子ども発達相談教室」を設置し、小学校に在籍する児童を対象にした相談への対応や、関係機関等とのコーディネートを行う。</p> <p>② くるめサマー・トリートメント・プログラム（STP）の支援 ADHDのある子どもへの包括的な治療プログラムである「くるめSTP」事業の運営補助を行う。</p>					
事業目標	子ども発達相談教室の 相談件数 55 件以上	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R6 目標値	
成果指標		56 件	58 件	62 件	55 件	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）			R4	R5	R6
				◎	◎	◎
評価理由	就学前に支援を受けていた通常学級在籍の1年生児童（18名）に対するフォロー訪問を実施したことで、目標値を上回る相談を実施することができた。					
事業分析	工夫改善事項	学校に対して、相談申込みの流れ等を周知するとともに、就学前に療育施設に通所しており、就学相談を受けていた通常学級在籍の1年生児童を対象に、フォロー訪問を実施した。				
	工夫改善の成果	学校からの相談では、管理職が同席することで、担任だけでなく組織的な支援を行うことにつなげることができた。 また、就学前に支援を受けていた通常学級に在籍している1年生児童に対してフォロー訪問を行うことで、切れ目のない支援に繋がった。				
	工夫改善の課題	支援の有効性を検証するためにも、校内支援体制の変化について把握していく必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	子ども発達相談教室の大きなねらいである「支援が必要な児童に対する校内の支援体制を整備する」ことを学校が推進できるよう、多くの機会を捉えて子ども発達相談教室の内容や申込方法を周知していく。					

令和6年度重点事業シート

重点事業5

事業名	外国語指導助手活用事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R4 決算	R5 決算	R6 決算	
			73,082 千円	73,082 千円	89,397 千円	
事業目的	外国語指導助手（ALT）を派遣することで、小学校では積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、中学校ではコミュニケーションを図ることができる資質・能力を育成する。					
事業内容	<p>① 各中学校（県がALTを派遣する2校を除く）の英語の授業（年間140時間）に対し、25時間以上配置した。</p> <p>② 小学校には、3～4年生の外国語活動の授業（年間35時間）に対し10時間、5～6年生の外国語科の授業（年間70時間）に対し28時間以上派遣した。</p>					
事業目標 成果指標	中学校3年生までの「CEFR A1」相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合が全国平均以上	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R6 目標値	
		市 : 50.0 全国 : 49.2	市 : 65.2 全国 : 50.0	市 : 67.9 全国 : 52.4	全国平均以上	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）			R4	R5	R6
				◎	◎	◎
評価理由	中学校3年生までの「CEFR A1」相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合が全国平均の割合を超えた。					
事業分析	工夫改善事項	令和6年度から、ALTの授業の参観及び助言や、中学校英語教員向けのセミナーを開催してALTの効果的な活用を促した。また、GTECの結果分析とその要因把握、授業改善を継続的に実行したりした。				
	工夫改善の成果	中学校英語教員向けのセミナーで、具体的な指導方法や効果的なチームティーチングについて提示したことが、より実践的な授業改善につながった。また、GTECの結果では、「読む」「書く」について、A1.2のレベル（英検3級レベル）に達している。平均スコアの伸びや全国参考値との差が小さくなっている。				
	工夫改善の課題	ALTの効果的な活用を広げていく必要がある。また、「話す」「聞く」の向上のために、今後もコミュニケーションにおける目的・場面・状況を設定した表現活動や、自分の考えを表現する活動を重視していく必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	効果的なALTの活用に向けて、ALTへの積極的な働きかけを継続するとともに、セミナー等を通して英語科教員の授業力向上を図ることができるようにする。また、小学校と中学校の円滑な接続を図ることができる機会の充実を目指す。					

令和6年度重点事業シート

重点事業6

事業名	小・中学校英語教育充実事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R4 決算	R5 決算	R6 決算	
			11,517 千円	11,644 千円	12,398 千円	
事業目的	グローバル化や国際化の進展により、異文化理解や異文化コミュニケーションがますます重要になっていることを踏まえ、英語運用能力の向上及び英語学習に向けての意欲・関心の向上をめざす。					
事業内容	中学校2年生を対象に、スコア型4技能（読む、聞く、書く、話す）検定であるGTECの受検料を負担し、英語運用能力の育成や英語学習に向けての意欲向上を図るほか、英語の授業改善に活用する。					
事業目標 成果指標	英語教育実施状況調査で、「英語の授業中、生徒が半分以上の時間を言語活動している」割合が、前年より増加する。	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R6 目標値	
		小学校 90.9% 中学校 66.7%	小学校 97.5% 中学校 63.0%	小学校実施なし 中学校 88.2%	割合が前年より増加する。	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）		R4	R5	R6	
			○	○	◎	
評価理由	英語教育実施状況調査で、「英語の授業中、生徒が半分以上の時間を言語活動している」割合が、前年より増加した。					
事業分析	工夫改善事項	中学校教育研究会等で、GTECの結果を共有したり、各学校の教科部会において結果分析や要因把握を行い、授業改善につなげたりした。また、中学校英語教員向けのセミナーで小学校の授業公開を行い、小中学校間の連携の在り方について研修する場を設けた。				
	工夫改善の成果	中学校英語教員向けのセミナーにて、小学校の「話すこと（やりとり）」の授業を参観する研修を設定したことが、外国語教育における小中学校間の円滑な接続に向けて、中学校で今後取り組むべきことを明確にしていくことにつながった。				
	工夫改善の課題	検定の結果を分析するとともに、小学校とも共有し、言語活動の充実につなげるようにする。また、外国語教育における小学校と中学校の円滑な接続を目指す研修等を実施し、児童生徒の英語運用能力や英語学習に向けた意欲の向上を目指していく必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	令和2年度から、中学校英語教育充実事業として実施していたGTECを、令和7年度から英検 IBA オンラインに変更する。これにより、実施に係る費用、時間数、準備等を軽減するとともに、4技能の英語力を測り、その結果を授業改善に生かすことができる。また、今後も小学校・中学校教育研究外国語部会と連携し、小中連携による具体的な指導方法等について研究・実践するために、合同での研修等を行う。					

令和6年度重点事業シート

重点事業7

事業名	教育 ICT 活用事業			担当課	教育 ICT 推進課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R4 決算	R5 決算	R6 決算	
			268,304 千円	207,895 千円	256,803 千円	
事業目的	国のGIGAスクール構想に基づき、1人1台のコンピュータ端末等のICT環境の効果的な活用を推進し、個別最適な学びと協働的な学びを実施することによって、教育の質の向上を図り、児童生徒の情報活用能力の育成に努める。					
事業内容	<p>①1人1台端末と高速大容量通信ネットワークを円滑に管理・運用できる仕組み・体制整備に取り組む。</p> <p>②小中1校ずつICTモデル校(田主丸小・江南中)を指定し、協働化・個別最適化された授業モデル、校内推進体制を構築する。</p> <p>③ICT推進リーダー、ICTコーディネーター向けの研修等を計画的に実施するとともに、ICTを活用した教育実践事例の共有に努め、教員のICT活用力の向上を図る。</p>					
事業目標 成果指標	授業にICTを活用して指導することが「できる」「ややできる」と回答する教員の割合	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R6 目標値	
		65.6%	66.5%	66.1%	70.0%	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成(100%未満~70%) × 達成できなかった(70%未満) - 現時点では判断が困難(実績なし等)		R4	R5	R6	
			○	○	○	
評価理由	教員のICT活用指導力の状況調査(文科省調査R7.2実施、対象者R6年度授業担当教員)の当該項目の結果において、目標達成率94.4%となったことによるもの。					
事業分析	工夫改善事項	各校の推進リーダーやコーディネーターとの情報共有や、教員及び児童生徒向けICT活用アンケート(7・12月実施)の結果から、端末を「共有・協働」の場面で日常的に活用することや、校務での活用、校内推進体制に課題があることが明らかになった。そこで、ICT活用や校内推進体制等の実践事例の周知強化、並びにICT授業サポートを強化するなど、伴走支援の強化を図った。				
	工夫改善の成果	各校の推進者的な役割を担う教員を中心に、ICT活用の場面や方法等の共有が進んだ。また、ICT授業サポートを強化し、スキルレベルに応じた職員研修を実施したことで、校務での活用や共有・協働アプリの授業での活用の広がりにつながった。				
	工夫改善の課題	教員のICT活用力の向上に向けた、ねらいや目的に応じた効果的な活用方法の周知・浸透を更に進めるとともに、児童生徒の情報活用能力の系統的な育成や情報収集・情報発信の環境整備等に努める必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	教員の授業や校務でのICT活用を更に進め、児童生徒が主体的にICTを活用していくことを目指す上で、各学校の実態を把握し、研修や支援を通して、ICT活用のスキル向上や教員と児童生徒向けの情報共有環境の構築を図る。					

令和6年度重点事業シート

重点事業8

事業名	外国人等児童生徒サポート事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R4 決算	R5 決算	R6 決算	
			2,753 千円	2,425 千円	7,940 千円	
事業目的	日本語支援が困難な児童生徒等が、学校生活にできるだけ早く適応できるようにするとともに、日本語による授業等の内容を理解できる支援の充実を図る。					
事業内容	日本語理解が困難な外国人等児童生徒が在籍する学校に、語学能力を有するサポーターを派遣し、学習支援等を行う。					
事業目標 成果指標	外国人等児童生徒 サポーターの配置 人数	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R6 目標値	
		小学校 26 人 (20 校) 中学校 5 人 (8 校)	小学校 24 人 (21 校) 中学校 4 人 (7 校)	小学校 29 人 (20 校) 中学校 7 人 (9 校)	日本語支援が必要な児童生徒がいる学校へ、 1 人は必ずサポーターを配置	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満~70%) × 達成できなかった (70%未満) - 現時点では判断が困難 (実績なし等)			R4	R5	R6
				○	○	◎
評価理由	日本語支援が必要な児童生徒がいる全ての学校に、サポーターを1人は配置することができた。					
事業分析	工夫改善事項	日本語支援が必要な児童生徒がルーツをもつ国は多様化している。また、転入する学校についても全体的に広がっており、その人数も増加している。そのため、他課と連携してサポーター募集のチラシを配布し、転入児童も含めた巡回指導を行った。				
	工夫改善の成果	英語以外の言語を母語とする児童生徒に対応することができた。サポーターの数も増加し、より多くの学校へ派遣することができるようになった。				
	工夫改善の課題	2学期以降に、日本語支援を必要とする児童生徒(来日初期)の転入が多い。また、日本語支援加配教員が限られた学校のための配置となっている。そのため、それ以外の学校に転入する児童生徒の日本語指導や生活適応が難しく、人手不足や日本語指導の知識技術の不足等から、個別の支援が難しい。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					拡充	
今後の方向性等	次年度以降は、日本語支援サポーターの配置に加え、より充実した支援につながるように、夏季休学中における日本語スタートアップ講座の実施や日本語学習教材アプリの導入、日本語支援コーディネーターの配置を予定している。					

重点2 楽しい学校【安全・安心な学び舎】

- ① 「くるめアクションプラン」を活用しながら、いじめ問題や不登校の未然防止、早期発見、早期対応を徹底し、誰もが安心して学べる学校生活を目指しました。
- ② 児童生徒が自分で自分の身を守ることを意識し、自ら安全な行動ができる力を育む学校安全の取組や、心理及び福祉の専門的な知識経験を有するスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等による児童生徒の困りごとの解消に取り組みました。また、児童生徒が学校生活を安全かつ快適に送れるよう、学校施設の計画的な整備に努めました。
- ③ 自分のよさや仲間のよさが実感できる学校になるように、人権が尊重される「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」を進め、人権・同和教育の取組の充実を図りました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和6年度の実績
重点事業9 教育支援総合対策事業 (学校教育課)	26 ページのとおり	同左	同左
重点事業10 小学校不登校対応総合推進事業 (学校教育課)	27 ページのとおり	同左	同左
重点事業11 中学校不登校対応総合推進事業 (学校教育課)	28 ページのとおり	同左	同左
重点事業12 教育支援教室らるご久留米運営事業 (学校教育課)	29 ページのとおり	同左	同左
重点事業13-1,2 スクールカウンセラー活用事業 (学校教育課)	30・31 ページのとおり	同左	同左
重点事業14 スクールソーシャルワーカー活用事業 (学校教育課)	32 ページのとおり	同左	同左

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和6年度の実績
重点事業 15 学校施設の整備充 実事業 (学校施設課)	33 ページのとおり	同左	同左
重点事業 16 学校施設の長寿命 化事業 (学校施設課)	34 ページのとおり	同左	同左
生徒指導充実事業 (学校教育課)	専任生徒指導教員が配置されてい ない中学校を中心に、非常勤講師を配 置することにより、全ての中学校で 生徒指導担当教員を専任化して、 様々な生徒指導上の諸問題に対応す る。	13,326 千円	学校・警察等の関係機関と 連絡協議会を開催し、生徒指 導上の諸問題の共通理解を図 るとともに、解決に向けた取 組を行った。
学校施設維持管理 事業 (学校施設課)	学校施設における機能の維持改 善を図るとともに、エレベーターの 更新など、バリアフリー化のための 施設整備を行う。	計 163,907 小 106,471 中 35,283 特別支援 19,427 高 2,726 (繰越予算含む)	門扉設置 1 校、屋内運動場 床改修 1 校、高圧受変電設備 改修 1 校、高圧受変電設備嵩 上 2 校、防球フェンス改修 1 校、 エレベーター更新 1 校などの施設 整備等を行った。
学校空調機整備事 業 (学校施設課)	快適で安心安全な学習環境の確 保を図るため、中学校の特別教室等 に空調機を新設し、耐用年数を超え ている管理諸室等の既設空調機の更 新を行う。	計 682,215 小 35,786 中 646,429 (繰越予算含む)	小学校 6 校、中学校 2 校で 管理諸室の空調機更新を行っ た。また、中学校の特別教室 等に空調機を設置した。

令和6年度重点事業シート

重点事業9

事業名	教育支援総合対策事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	新規	事業費	R4 決算 —	R5 決算 5,230 千円	R6 決算 5,272 千円	
事業目的	学校だけでは解決が困難ないじめ問題、不登校等の児童生徒・保護者・学校が抱える様々な課題に対して、教育相談体制の充実強化を図り、一人ひとりに対するきめ細かな支援を行う。					
事業内容	<p>①子どもの困りごとの多様化・複雑化を踏まえ、各分野の専門家からなる学校問題解決支援による相談体制を確立し、学校に対し助言を行う。</p> <p>②スーパーバイズやマネジメントにより複雑多岐にわたる事案に組織的に対応できるよう、SCやSSWの教育相談力の強化を図る。</p> <p>③いじめや不登校、発達障害、貧困、問題行動など多様化・複雑化する事案の増加に対応するためスクールアドバイザーを派遣。(R6年度実績31件 計95時間)</p> <p>④いじめや不登校等の問題に対し、弁護士等の専門家からの意見や公正かつ客観的な指導助言を受けるため、「いじめ等防止対策委員会」を常設する。</p> <p>⑤当事者、関係者の意見等を踏まえた、不登校児童生徒に対する支援の充実を図るため、不登校対応施策推進委員会を運用する。</p>					
事業目標 成果指標	不登校児童生徒の中で、学校内外の専門機関等での相談・指導を受けていない児童生徒の割合が前年度を下回る。	R4 実績 59.9%	R5 実績 49.5%	R6 実績 48.1%	R6 目標値 前年度を下回る	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満~70%) × 達成できなかった (70%未満) — 現時点では判断が困難 (実績なし等)			R4 —	R5 ◎	R6 ◎
評価理由	文科省調査による「不登校児童生徒の中で学校内外の機関等での相談・指導を受けていない児童生徒の割合」が前年度を下回ったため。					
事業分析	工夫改善事項	久留米市不登校対応方針をもとに、効果的な施策を検討するため、久留米市不登校対応施策推進委員会を設置した。				
	工夫改善の成果	専門家や不登校経験者等の意見を踏まえ、不登校児童生徒サポートリーフレットの作成やホームページの更新、ICTを活用した学習支援等の検討につなげることができた。				
	工夫改善の課題	全ての児童生徒が自らの進路を主体的に考え、社会的自立を実現できるよう、新しい施策の効果的な実施及び専門家や不登校経験者等の声を踏まえた魅力ある学校づくりが必要である。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	不登校対応施策推進委員会を継続するとともに、不登校の児童生徒や不登校経験者、保護者へのインタビューも行いながら「居場所づくり」「学習支援」「相談体制」の観点から個別具体的な施策を検討していく。 いじめ問題については、いじめ等防止対策委員会の助言を受けながら、迅速かつ適切な対応を実施していく。					

令和6年度重点事業シート

重点事業10

事業名	小学校不登校対応総合推進事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R4 決算	R5 決算	R6 決算	
			14,221 千円	17,615 千円	20,582 千円	
事業目的	小学校において、児童支援サポーターと学校が連携を図り、不登校や不登校傾向等の児童に対する早期からの支援を充実させることで、きめ細やかな支援を行う。					
事業内容	<p>① 不登校や不登校傾向にある児童への支援を図るため、小学校に児童支援サポーターを配置する。</p> <p>② 令和6年度は、小学校34校に配置。また、3校に校内教育支援教室を試行的に設置した。</p> <p>③ 児童支援サポーターの主な役割は、次のとおりとする。</p> <p>ア 不登校や不登校傾向その他支援を必要とする児童等の家庭への電話連絡、家庭訪問及び引率登校</p> <p>イ 不登校等児童の学習支援、教育相談、居場所づくり</p> <p>ウ 学級担任や生徒指導担当教員との連携・情報共有</p> <p>エ 関係機関との連携を図った保護者や児童等への支援</p>					
事業目標 成果指標	児童1,000人当たりの	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R6 目標値	
	不登校児童の割合が 全国平均を下回る。	市 15.2人 全国 17.0人	市 23.0人 全国 21.4人	市 26.4人 全国 23.0人	全国平均 以下	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満~70%) × 達成できなかった (70%未満) - 現時点では判断が困難 (実績なし等)			R4	R5	R6
				◎	○	○
評価理由	不登校児童の割合はR5年度23.0人であったのがR6年度は3.4人増加となり、全国平均を上回った。					
事業分析	工夫改善事項	3校に校内教育支援教室を設置した。また、不登校児童への支援の充実に向け、児童支援サポーターに対して、年2回研修会を実施し、設置校のサポーターより報告を行った。				
	工夫改善の成果	各学校の状況に応じた校内教育支援教室の開設を行うことで、これまで登校できなかった児童が登校できるようになるなど、児童にとって安心できる居場所の確保と選択肢を増やすことができた。児童の表情の変化も大きく、保護者からの喜びの声も大きい。				
	工夫改善の課題	児童支援サポーターと担任の情報共有及びサポーターの人材の確保や質の担保が必要である。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					拡充	
今後の方向性等	より多くの小学校における校内教育支援教室の設置を目指す。また、研修会にて、不登校児童への対応方針や他校での取組及び対応方法を共有できる機会を設け、支援員の質の向上を目指す。					

令和6年度重点事業シート

重点事業 1 1

事業名	中学校不登校対応総合推進事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R4 決算	R5 決算	R6 決算	
			29,686 千円	30,615 千円	33,417 千円	
事業目的	全中学校に校内教育支援教室支援員を配置することにより、不登校及び不登校傾向にある生徒に校内の居場所を作り、生徒指導、進路指導及び学習支援を行うなど、きめ細やかな支援を行う。					
事業内容	<p>① 全中学校で、不登校及び不登校傾向にある生徒に校内での居場所を作り、支援や相談を行う支援員を配置する。</p> <p>② 基本的に週 22.5 時間の勤務体制で、各校 2 人の支援員を配置するのに加え、R6 年度は 3 校に 1 名追加配置した。延べ 1595 人の生徒が利用し、うち 38 人が学級に復帰した。活動の成果としては「学習に意欲的に取り組むようになった」「教室に入れるようになった」が最も多い。</p> <p>③ 校内教育支援教室では、主に次の役割を担当する。</p> <p>ア 相談活動を通して、生徒のストレスの軽減や不登校の原因等を探り、支援を行う。</p> <p>イ 学習支援を行い、生徒の進路獲得を目指す。</p> <p>ウ 保護者への助言や支援を行う。</p> <p>エ 生徒、保護者と学校との連携体制の支援に当たる。</p>					
事業目標 成果指標	生徒 1,000 人当たり の不登校生徒の割合 が全国平均を下回る	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R6 目標値	
		市 58.0 人 全国 59.8 人	市 64.1 人 全国 67.1 人	市 75.6 人 全国 67.9 人	全国平均 以下	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満~70%) × 達成できなかった (70%未満) - 現時点では判断が困難 (実績なし等)		R4	R5	R6	
			◎	◎	○	
評価理由	不登校生徒の割合は R5 年度 64.1 人であったのが R6 年度は 12 人増加となり、全国平均を上回った。					
事業分析	工夫改善事項	校内教育支援教室のうち 3 校に支援員を 1 名増員し、支援体制を充実させた。				
	工夫改善の成果	複数の支援員で対応できる時間が増え、生徒によりきめ細やかな対応が可能となった。また、支援員の不在時間が減少したことで、教員側の負担軽減にも寄与できた。				
	工夫改善の課題	生徒に対するより効果的な支援を行うため、支援員と学級担任、生徒支援担当教員等との一層の連携強化を日常的に図る必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	支援員と学級担任、生徒支援担当教員等との具体的な協議の場を設ける等の連携強化及び研修会で、不登校生徒への対応方針、他校での取組や対応方法を共有できる機会を設け、支援員の質の向上を目指す。					

令和6年度重点事業シート

重点事業12

事業名	教育支援教室らるご久留米運営事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R4 決算	R5 決算	R6 決算	
			6,292 千円	6,701 千円	10,054 千円	
事業目的	不登校等の児童生徒に対し「らるご久留米」での様々な体験活動や学習支援、臨床心理士によるカウンセリングを通して、心の安定や基本的な生活習慣の改善等に努めながら、社会的自立等へ向けた支援を行う。					
事業内容	校外教育支援教室（らるご久留米）の主な事業 ① 在籍校と連携した不登校児童生徒の進路の確保に向けた学習支援 ② 多様な体験活動を通じた児童生徒の社会性、自立心等の向上に向けた支援 ③ 通級や多様な体験活動への参加等による基本的な生活習慣の改善に向けた支援 ④ 児童生徒及び保護者への相談支援 このほか、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を行っている。					
事業目標 成果指標	仮通級及び正式通級を含む児童生徒の通級率 (R6 年度より)	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R6 目標値	
		77.8%	71.4%	66.4%	70%以上	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満~70%) × 達成できなかった (70%未満) - 現時点では判断が困難 (実績なし等)		R4	R5	R6	
			◎	◎	○	
評価理由	通級率の R6 実績は 66.4%だが、主な体験活動の参加率平均は、61.7% (R4) 61.5% (R5) 67.2% (R6) であり、活動によっては 80%を越えるようになるなど、体験活動に参加する児童生徒は増えている。					
事業分析	工夫改善事項	通級面談及び定期面談での本人理解のためのアセスメントを丁寧に行い、チーム内での情報共有を行った。事前学習等に出ることができない子どもの中には、ICT を活用して実施できた子どももおり、状況に合わせた支援を行った。				
	工夫改善の成果	通級から遠のいている通級生及び保護者との面談を実施することができ、支援の方向性を合わせることで、ICT を活用しての事前学習を受けることで、当日急遽欠席する子どもが減った。				
	工夫改善の課題	通級している児童生徒だけでなく、体験活動自体を苦手とする児童生徒に対するきめ細やかな支援が今後必要である。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	令和7年度から、見学に対応するだけでなく、保護者や本人の困り感を聞き取り、学校やSSWなどの関係機関の支援につなぐ教育支援面談を行っている。らるご久留米に限らず、不登校児童生徒のつながり率を高めることで、不登校対応の充実を図りたい。また、毎日の学習記録や体験活動の事前・事後学習に ICT を活用することによって、意欲も高まり、参加率も上がっていると考えられる。今後も、なかなか通級できない子どもがいつでもどこでも学べる環境づくりについて、学校と連携して進めていきたい。					

令和6年度重点事業シート

重点事業 13-1

事業名	スクールカウンセラー活用事業 (小・特別支援学校・高校)			担当課	学校教育課	
事業種別 <small>※以下から選択 (新規・拡充・継続)</small>	継続	事業費	R4 決算 7,031 千円	R5 決算 6,577 千円	R6 決算 6,577 千円	
事業目的	心理に関する専門的な知識経験を有するスクールカウンセラーを小学校・特別支援学校・高校に配置する。そのうえで、発達障害や不登校など、児童生徒や保護者の困りごとに対して、解消に向けた支援、不安の解消、関係機関との連携などを図る。					
事業内容	① スクールカウンセラーを市立の全小学校・特別支援学校・高校に配置し、児童生徒、保護者及び教職員等へのカウンセリングを行う。 ② 県の配置時間に、本事業による配置を行うことで、月に1~4回程度(1日4時間)学校への配置を行う。 ③ スクールカウンセラーの要請に基づき、小児リエゾン・ドクターによる児童生徒・保護者及び教職員へのカウンセリングを行う。					
事業目標 成果指標	全国(市)学力・学習状況調査において、「学校に行くのが楽しい」と答える小学校の児童の割合が全国平均以上	R4 実績 市 81.9% 全国 85.4%	R5 実績 市 82.7% 全国 85.3%	R6 実績 市 82.8% 全国 84.8%	R6 目標値 全国平均以上	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成(100%未満~70%) × 達成できなかった(70%未満) - 現時点では判断が困難(実績なし等)			R4 ×	R5 ×	R6 ×
評価理由	R6年度はR5年度の割合を上回ったが、全国平均を若干下回った。					
事業分析	工夫改善事項	緊急的に対応する必要がある事案発生に備えて、委託によるSCと市雇用SCとの配置調整を行った。				
	工夫改善の成果	緊急支援として、県の緊急支援に加え、市雇用SCの配置調整をすることにより、緊急事案発生時の対応や心のケアが必要な児童に対して、迅速かつ柔軟に支援することができ、当該校に係る全ての者の安心へ直結できた。また、性的被害等において、担当校SCが異性である場合や早期にカウンセリングが必要な場合など、市雇用のSCで対応を行った。緊急時にSCが入り、教師や学校全体の不安が軽減することは、学校運営の安定へ直結している				
	工夫改善の課題	学校における事故や事件への対応だけでなく、生命身体に関わるリスクがある緊急事案の対応が年々増加している。SCの資質向上と経験豊富な人員の確保・育成が必要である。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	特別な支援を必要とする課題を持った児童生徒のカウンセリングが増加しているため、体制の充実やSCの資質向上・経験豊富な人員の確保・育成を図る。また、緊急事案へ適切に対応できる体制確保を継続する。					

令和6年度重点事業シート

重点事業 13-2

事業名	スクールカウンセラー活用事業 (中学校)			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R4 決算	R5 決算	R6 決算	
			9,051 千円	9,828 千円	9,072 千円	
事業目的	様々な悩みや困りごとを持つ生徒が相談できる環境を整備し、生徒のストレスを和らげるとともに、早期の対応方法を見出すなど、その解消を図る。また、教職員や保護者からの教育相談に対応して、専門的な立場からの助言を行う。					
事業内容	① 臨床心理士又は公認心理師の資格を有し、福岡県臨床心理士会の推薦を受けた者をスクールカウンセラーとして配置する。 ② 中学校のスクールカウンセラーは、週1回来校し、生徒・保護者・教職員へのカウンセリングや教育相談及び生徒指導部会等の会議に参加する。 ③ 県の配置時間（週5日制1校・週8時間4校・週4時間12校）に、本事業による配置（週4時間12校）を合わせて、全中学校に週8時間の配置を行う。					
事業目標 成果指標	全国(市)学力・学習状況調査において、「学校に行くのが楽しい」と答える中学校の生徒の割合が全国平均を超える	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R6 目標値	
		市 78.4% 全国 82.9%	市 82.2% 全国 81.8%	市 80.9% 全国 83.8%	全国平均以上	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満~70%) × 達成できなかった (70%未満) - 現時点では判断が困難 (実績なし等)			R4	R5	R6
				×	◎	×
評価理由	R6年度はR5年度の割合を下回り、全国平均を下回った。					
事業分析	工夫改善事項	SCが毎週1回終日勤務する日に校内生徒指導部会を開催し、SCも原則参加する。各学校でSCを講師とした研修会を実施するとともに、市雇用のカウンセラーで緊急事案へ迅速に対応できる体制を構築する。				
	工夫改善の成果	週1回終日勤務の固定化は、学校の最新の状況を共有でき、生徒等への支援体制の強化が図られた。研修会では、各学校の状況に応じて、SCと学校とで協議し実施することで、生徒への声掛けや関わり方等、効果的な生徒への支援につながった。また、緊急事案発生時、県の緊急支援に加え、市雇用のカウンセラーを中心に対応したことで、事案に丁寧に対応でき、当該校に係る全ての者の安心へ直結できた。				
	工夫改善の課題	問題の早期発見に加え、生命身体に関するリスクがある緊急事案へ迅速に対応できる体制の継続と充実、SCの資質向上と人員の確保・育成が必要である。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	特別な支援を必要とする課題を持った生徒のカウンセリングが増加しているため、体制の充実やSCの資質向上・人員確保・育成を図る。また、緊急事案へ適切に対応できる体制確保を継続する。					

令和6年度重点事業シート

重点事業14

事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業			担当課	学校教育課		
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R4 決算 —	R5 決算 —	R6 決算 —		
事業目的	福祉分野の諸制度と福祉サービスの手続等について専門知識を有するスクールソーシャルワーカー各学校に派遣する。そのうえで、様々な困りごとを抱えた児童生徒を取り巻く環境へ働きかけ、課題解決への対応を図る。						
事業内容	<p>① 外部の関係機関等の支援が必要なケースについて、スクールソーシャルワーカーを派遣し、学校と協働して子ども達の抱える状況（家庭環境、不登校、発達上の課題等）の改善を図る。</p> <p>② 困りごとを抱える児童生徒について、福祉的視点からの情報収集と状況把握、課題分析（アセスメント）、支援計画の作成、支援方針や内容についてのケース会議の開催、学校・家庭・関係機関等による連携ネットワークの構築を行う。</p>						
事業目標 成果指標	①支援件数の増加		R4 実績	R5 実績	R6 実績	R6 目標値	
	②関係機関とのケース会議の増加		①249件 ②334件	①285件 ②196件	①333件 ②313件	前年度より増加	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） — 現時点では判断が困難（実績なし等）			区分	R4	R5	R6
				①	◎	◎	◎
				②	◎	×	◎
評価理由	R5と比較し、支援件数、ケース会議の件数が増加した。年間で安定的な人員確保ができたため、支援にしっかり対応することができた。						
事業分析	工夫改善事項	増加するニーズに対応するため、フルタイム任用職員を5名配置し7名体制とした。また、令和6年6月より拠点巡回型を1校増やし、2中学校区で実施した。					
	工夫改善の成果	フルタイム任用職員を配置拡充し、体制強化を図ったことにより、より密接に学校と連携することができるようになった。また、拠点巡回型を導入した学校では、支援が必要な児童生徒の情報を、SSWと学校間で迅速に共有でき、早期発見・早期対応に繋がるなどの効果が表れてきている。					
	工夫改善の課題	支援が必要な児童生徒への早期発見、早期支援に繋げるためには、拠点巡回型の拡充が効果的だが、人員の確保と人材育成が課題である。					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）							継続
今後の方向性等	拠点巡回型のモデル事業を継続し、拠点巡回型の成果と課題を明らかにしていく。SSWの配置数は、支援の質と支援件数に直結するため、関係部局との協議を重ね、引き続き体制の検討をしていく必要がある。						

令和6年度重点事業シート

重点事業15

事業名	学校施設の整備充実事業				担当課	学校施設課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R4 決算	R5 決算	R6 決算	
			小 1,715 千円 中 43,321 千円	小 8,372 千円 中 86,694 千円	小 4,260 千円 中 10,386 千円	
事業目的	児童生徒の安全で快適な学習環境を実現し、多様で新しい学習活動に対応した教育環境の整備を進めるため、老朽化が著しい学校施設の増改築を計画的・効率的に行う。					
事業内容	老朽化が著しい校舎の改修及び生徒数の増加が見込まれる教室不足に対応するため、学校施設の改築を行う。 ・諏訪中学校校舎改築事業					
事業目標 成果指標	実施校 における各々の事業 進捗率の目標 値達成	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R6 目標値	
		◆改築事業 諏訪中 (基本・実施設計等) 進捗：30%	◆改築事業 諏訪中 (基本・実施設計等) 進捗：100%	◆改築事業 諏訪中 (樹木剪定・移植および撤去工事) 進捗：100% (管理教室棟・渡り廊下建設工事) 進捗0% (旧校舎棟解体工事) 進捗0%	◆改築事業 諏訪中 (樹木剪定・移植および撤去工事) 進捗100% (管理教室棟・渡り廊下建設工事) 進捗30% (旧校舎棟解体工事) 進捗18%	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満~70%) × 達成できなかった (70%未満) - 現時点では判断が困難 (実績なし等)			R4	R5	R6
				◎	◎	×
評価理由	入札不調のため、当初の事業計画を先に延ばす必要性が生じた。(R7 着工)					
事業分析	工夫改善事項	事業計画の見直しによって学校に新たな影響が生じないように、工事内容の精査等を行った。また、樹木の移植や撤去等を実施し、改築工事の着工への準備を進めた。				
	工夫改善の成果	事業計画の見直しを適切に行うとともに、実施した工事においては工期内に完了することができた。				
	工夫改善の課題	工期中は体育の授業や部活動に影響を及ぼすことになり、学校のカリキュラムの調整や周辺の公共施設等の活用といった対応の検討が必要である。また、工事に伴う課題が生じた場合等は、学校や地域、関係機関と協議を行いながら解決していくことが重要である。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	学校施設の老朽化及び教室不足については、施設の老朽度や児童生徒数推計を踏まえ、各関係機関とも協議を行いながら、国庫補助を活用して事業を進める。					

令和6年度重点事業シート

重点事業 16

事業名	学校施設の長寿命化事業				担当課	学校施設課	
事業種別 <small>※以下から選択 (新規・拡充・継続)</small>	継続	事業費	R4 決算	R5 決算		R6 決算	
			小 432,041 千円 中 215,934 千円 特支 71,298 千円 高 11,407 千円	小 279,836 千円 中 329,633 千円 高 1,315 千円	小 307,360 千円 中 374,531 千円 高 56,931 千円		
事業目的	学校施設において外壁・防水・トイレ改修工事等を計画的に実施することにより、施設を長寿命化し、教育環境を質的に向上させるとともに、長期的な維持管理・建替コストの縮減、改修時期の調整による財政の平準化、環境負荷の低減などを図る。						
事業内容	令和6年度 学校施設の主な整備内容 ・校舎外壁改修工事 4 校 (田主丸小・城南中・青陵中・田主丸中)【設計業務委託 1 校 (大城小)】 ・屋内運動場外壁改修工事 1 校 (西国分小)【設計業務委託 (南筑)】 ・校舎防水改修工事 2 校 (南薫小、弓削小)【設計業務委託 3 校 (上津小、安武小、大善寺小)】 ・屋内運動場床改修工事 (久商) ・校舎便所改修工事 2 校 (善導寺小、川会小)【設計業務委託 2 校 (城南中、牟田山中)】 ・LED改修工事 4 校 (鳥飼小、上津小、城南中、北野中)【設計業務委託 2 校 (櫛原中・高牟礼中)】 ・グラウンド・擁壁等改修工事 (江南中)						
事業目標 成果指標	外壁改修率及び トイレ改修率の上 昇	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R6 目標値		
		外壁改修率 (モルタル落下対策) 93.2% トイレ改修率 (校舎ドライ化) 85.1%	外壁改修率 (モルタル落下対策) 94.2% トイレ改修率 (校舎ドライ化) 86.3%	外壁改修率 (モルタル落下対策) 95.1% トイレ改修率 (校舎ドライ化) 87.5%	外壁改修率 (モルタル落下対策) 95.1%予定 トイレ改修率 (校舎ドライ化) 87.5%予定		
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満~70%) × 達成できなかった (70%未満) - 現時点では判断が困難 (実績なし等)		区分	R4	R5	R6	
			外壁	◎	◎	◎	
			トイレ	◎	◎	◎	
評価理由	当初計画どおりに事業完了し、改修率目標を達成した。						
事業分析	工夫改善事項	事業実施に当たっては、学校の安全安心を維持向上させることを基本として、国の補正予算を活用するなど、できるだけ有利な財源を活かすことができるように事業実施を計画した。					
	工夫改善の成果	学校の教育環境を維持向上させることができ、事業も計画どおりに行うことができた。					
	工夫改善の課題	学校の老朽化に伴う課題が多い中、財源確保が重要となるため、財源効率も含めた事業実施を計画的に行うことが必要である。					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続	
今後の方向性等	着実に事業を進め、改修率を上げていくために、財源効率も考慮しながら財源確保に努めていく。また、事業を進めるに当たり、学校や地域及び関係機関と調整を図りながら実施する。						

重点3 笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

- ① 教職員のキャリアステージに応じて求められる資質・能力を整理した育成指標に基づく教員研修の充実や教育活動の支援を通じて、教員一人ひとりの授業力や学級経営力、保護者や地域との連携や使命感の向上を図りました。
- ② 教職員の働き方に関する意識改革及び学校・家庭・地域の役割を明確にすることを通して、教員が本来の業務に専念できるための業務改善を進めました。
また、校務支援システムの整備や久留米市部活動方針の適切な運用、学校を支える専門スタッフとの協働などを通して、教員が笑顔で子どもに向き合うための環境づくりとワーク・ライフ・バランスの確保を推進しました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和6年度の実績
重点事業 17 教職員研修事業 (教育センター)	36 ページのとおり	同左	同左
重点事業 18 子どものための働き方改革推進事業 (教職員課)	37 ページのとおり	同左	同左
重点事業 19 学校 ICT 環境整備事業 (教育 ICT 推進課)	38 ページのとおり	同左	同左
中学校部活動活性化事業 (学校教育課)	中学校体育連盟・中学校文化連盟に対して運営費や大会経費等に係る財政支援を行う。また、持続可能な部活動の運営ができるように部活動指導員を配置するとともに、部活動指導員及び外部指導者の事故等に対応するためのスポーツ安全保険に加入する。	19,730	中学校体育連盟及び中学校文化連盟に対し、運営費・活動経費の支援を行った。また、部活動指導員13名を配置した。

令和6年度重点事業シート

重点事業17

事業名	教職員研修事業			担当課	教育センター	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R4 決算 13,593千円	R5 決算 12,338千円	R6 決算 13,573千円	
事業目的	教育の専門家として、自ら学び続ける教職員を育成するために、育成指標に基づくキャリアステージに応じた研修や本市の教育課題に対応した研修を計画的に実施し、教職員の実践的指導力の向上を図る。					
事業内容	<p>(1) 基本研修 経験年数や職務に応じて受講対象者を特定した研修（悉皆）を行う。</p> <p>(2) 課題研修 教育課題に基づく内容について、各学校の該当分掌業務を担当する教職員を対象として、専門的な知識や技能の習得を図るための研修を行う。</p> <p>(3) 専門研修 教科、領域等の専門性を高めるための研修及び専門的分野の知識や技能を高めるための研修（任意参加）を行う。</p>					
事業目標 成果指標	研修アンケートで「役に立った」としたものの割合95%以上	R4 実績 99.2%	R5 実績 98.6%	R6 実績 97.6%	R6 目標値 95%以上	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）			R4 ◎	R5 ◎	R6 ◎
評価理由	研修アンケートで「役に立った」としたものの割合が97.6%であった。					
事業分析	工夫改善事項	教員の学びが、子どもの個別最適な学びや協働的な学びにつながるように、これまでの一方的な講義型の研修から、受講者同士の対話が生まれる協働的な学びを位置付けた研修を実施し、研修の改善を図った。具体的には、教職員用端末を持参物とし、研修の中で、共同編集機能（クラウド）を活用した演習や協議を実施した。				
	工夫改善の成果	共同編集機能を使った演習や協議を位置付けた研修を全ての研修で実施できた。協議の中で、クラウドに入力した情報を同グループだけでなく、参加者全体の考えを見ることがつながり、受講者の学びの広がりや深まりにつながっている。アンケートでも、他の参加者の考えで新たな気づきにつながったという記述が増え、受講者の協働的な学びの実現につながった。				
	工夫改善の課題	教員の学びが各学校での授業づくりにつながっているかをアンケートで情報収集・確認を行っているが、市全体として学力の保障と向上との相関関係を確認するのは困難である。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	ウェルビーイングな学びを意識した研修を実施できるよう、目標設定と振り返りを位置付け、教師自身の自己実現や協働的な学びによるつながりの実現を目指していく。効果的な人材育成を図るため、専門研修（断続研修）や調査研究の実施方法及び研究報告会についても工夫する。					

令和6年度重点事業シート

重点事業18

事業名	子どものための働き方改革推進事業		担当課	教職員課		
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R4 決算	R5 決算	R6 決算	
			6,695 千円	9,917 千円	18,032 千円	
事業目的	勤務時間を意識した働き方改革を進め、教職員の業務改善の取組を推進し、勤務環境の整備のための支援を充実させることによって、多忙化の解消を図る。ひいては教員の専門性を高め、より分かりやすい授業を展開するなど教育活動の充実を図る。					
事業内容	① 正確な勤務実態の把握… I C タイムレコーダーによる客観的把握 ② 勤務時間外の自動応答メッセージによる電話対応 ③ 学校閉庁日…夏季休業期間の8月12日から16日まで ④ 教員業務支援員の配置…教材準備や消毒作業など、教員のサポートを行う。(R6 配置数 小:40校 中:9校) ⑤ 時間外在校等時間の上限規制					
事業目標 成果指標	ストレスチェックにおけるストレス要因として「事務的な業務量をあげる職員」を8%以下にする	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R6 目標値	
		16.0%	15.8%	15.7%	8.0%	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満~70%) × 達成できなかった (70%未満) - 現時点では判断が困難 (実績なし等)		R4	R5	R6	
			×	×	×	
評価理由	令和6年の数値は、目標値に届かなかった。					
事業分析	工夫改善事項	各事業を進めるに当たっては、校長会や久留米市小・中学校PTA 連合協議会と協議・調整し、理解と協力を求めた。				
	工夫改善の成果	月80時間以上の超過勤務を行っている本市教員の割合 令和4年度(4月から3月まで)の平均…小学校3.7% 中学校12.0% 令和5年度(4月から3月まで)の平均…小学校2.6% 中学校11.7% 令和6年度(4月から3月まで)の平均…小学校2.1% 中学校7.6% (令和4年度文部科学省による調査…小学校14.2% 中学校36.6%)				
	工夫改善の課題	月80時間以上の超過勤務は減少傾向にあるが、事務的な業務量をストレスにあげる教職員の割合は微減である。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	超過勤務が多い学校を直接訪ねて状況を把握し、助言を行うなど、校長会・教頭会とも協力しながら、現場の教職員の実態に即した効果的な働き方改革の取組を進めていく。					

令和6年度重点事業シート

重点事業 19

事業名	学校 ICT 環境整備事業			担当課	教育 ICT 推進課		
事業種別 <small>※以下から選択 (新規・拡充・継続)</small>	継続	事業費	R4 決算	R5 決算		R6 決算	
			140,283 千円	323,314 千円		223,303 千円	
事業目的	校務系環境の運用により、 ①各種データの適正管理やセキュリティ強化を図る。 ②校務の効率化を図り、教職員の働き方改革の推進に資する。 ③新たなデータの共有や活用の仕組みを取り入れる。						
事業内容	1 校務系環境の運用 (1) 統合型校務支援システムの運用 (2) データ共有環境の運用 (3) 新校務系環境における安全性を確保した上での利便性の向上 2 新校務系環境におけるデータ連携環境の運用 ○新校務支援システムの保護者地域連絡機能の活用 ○学習系データと校務系データの連携環境の整備						
事業目標 成果指標	[R4 まで] ①イントラネットにおいて共有化した指導案数 ②校務支援等システムの支援件数 (1日平均) [R5 以降] 教職員へのアンケート「校務支援システムの導入により業務効率が良くなったと思うか」に対する肯定的な回答の割合が 50%以上		R4 実績	R5 実績	R6 実績	R6 目標値	
			① 363 件 ② 22.3 件	52.7%	87.9%	教職員アンケートにおける肯定的な回答割合 50%以上	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満～70%) × 達成できなかった (70%未満) - 現時点では判断が困難 (実績なし等)			区分	R4	R5	R6
				①	◎	◎	◎
				②	◎	◎	◎
評価理由	学校 ICT 環境アンケート調査(R7.2 実施、対象者:新校務系環境を活用する全教職員)の各項目の平均で評価し、目標を上回ったもの。なお、データ管理・運用に関する重大インシデントの発生ゼロも達成した						
事業分析	工夫改善事項	学校現場や関係課と丁寧に調整しながら、新環境移行を行った。移行後も、様々な機会に学校現場の声を収集し、環境改善・運用見直し・マニュアル作成等に努めた。また、改めて情報モラルの徹底に取り組み、教職員の意識啓発に努めた。					
	工夫改善の成果	新環境への慣れに一定の時間は要したものの、アンケート結果より、新環境の様々なメリットを多くの教職員が享受・評価していることが分かった。					
	工夫改善の課題	新たに導入したグループウェア等、教職員間の連絡ツールを学校現場でより使ってもらえるよう浸透させる余地がある。情報共有の円滑化による更なる校務の効率化や、働き方改革へ繋げていく必要がある。					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)							継続
今後の方向性等	学校の ICT 環境を安定的に稼働させ、適切な維持管理を行っていく。また、学習系データと校務系データの連携環境について、全市展開へ向けた取組を加速させる。						

重点4 協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

- ① 学校を支えるスタッフや授業支援への地域人材の積極的な活用を図ることで、子どもたちの学習習慣や基礎的・基本的な知識・技能の定着を中心とした取組、家庭と連携して健やかな成長を支える生活習慣づくりへの支援などを進めました。
- ② 小中学校に設置している地域学校協議会及び学校運営協議会における取組を支援し、地域と学校の協働活動の一層の充実を図りました。また、国の動向を踏まえ、コミュニティ・スクールへの移行に向けた準備や研修等の充実にも努めました。
- ③ 全中学校区に設立されている人権のまちづくり推進協議会による誰もが安心して暮らすことができる心豊かなまちづくりへの支援を図り、地域コミュニティと学園コミュニティを両輪とした人権のまちづくりの一層の充実にも努めました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和6年度の実績
重点事業 20 小・中学校コミュニティ・スクール (久留米版) 推進 事業 (学校教育課)	41 ページのとおり	同左	同左
重点事業 21 人権教育・啓発推 進事業 (学校教育課)	42 ページのとおり	同左	同左
PTA 団体助成 (教育部総務)	家庭教育と学校教育との連携を深め、児童生徒の健全育成を図るため、久留米市小・中学校PTA 連合協議会に対して補助金を交付する。	2,900	PTA と市教育委員会との意見交換会、小・中学校 PTA 合同研修会などを通して、学校と家庭の連携を進めた。
社会人権・同和教育事業 (学校教育課)	社会人権・同和教育を推進し、差別のない地域社会の実現をめざすため、社会人権・同和教育研修等による団体等の育成及び進路保障を図るための事業を実施する。	10,375	教職員の人権意識の向上を目指し、市内教職員に対し、部落問題に関する研修（視聴覚教材含む）を行った。また団体の研修・研究集会支援を行った。
小・中・高等学校 人権・同和教育事 業 (学校教育課)	人権・同和教育の振興・充実に資するため、部落差別をはじめとする様々な差別の現実に学び、教職員の人権についての認識を深めるとともに、その研究成果を広く啓発・普及する。	計 1,901 (計 8 校) 小 1,188 (5 校) 中 475 (2 校) 高 238 (1 校)	7ブロックの実践発表校 8 校における実践発表会を開催した。 人権が尊重される学校づくりのあり方や授業等の公開を行い、成果をまとめたリーフレットを各学校に配布した。

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和6年度の実績
学校人権・同和教育事業 (学校教育課)	<p>差別をなくす意志と実践力を持った児童生徒を育成し、社会に存在する差別意識を解消するため、久留米市人権・同和教育研究協議会の育成、質問教室の実施、就園・就学・進学奨励金等の給付を行うなど、基本的人権を尊重する意識を醸成する教育活動を推進する。</p>	13,793	<p>就園・就学・進学奨励金の給付、久留米市人権・同和教育研究協議会の育成支援、学習指導員による質問教室の支援のほか、児童生徒の自立心を養成するとともに、学力の保障と向上に向けて取り組んだ。</p>

令和6年度重点事業シート

重点事業20

事業名	小・中学校コミュニティ・スクール (久留米版) 推進事業			担当課	学校教育課	
事業種別 <small>※以下から選択 (新規・拡充・継続)</small>	継続	事業費	R4 決算 23,244 千円	R5 決算 22,520 千円	R6 決算 23,922 千円	
事業目的	地域の教育力を学校運営に取り入れ、様々な体験活動や教育課題を充実するための支援を行うことで、地域と共にある特色ある学校づくりを推進する。					
事業内容	<p>(1) 学校規模に応じた補助金の交付 地域人材の活用や地域での体験活動の充実を目指して、学校規模や地域の人材等を活用した事業提案に応じ、補助金を交付する。</p> <p>(2) 地域学校協議会の提言に応じた補助金の交付 各学校の教育課題に対し、地域学校協議会から提言された計画を実働化するための補助金の交付を行う。</p> <p>(3) 学校運営協議会制度を導入したコミュニティ・スクール導入校への助成 学校と家庭、地域が目標やビジョンを共有し、学校運営協議会での熟議を通して取り組む地域学校協働活動への補助金を交付する。</p> <p>(4) 地域学校協議会及び学校運営協議会委員への報酬、地域学校協働活動推進員への謝金</p>					
事業目標 成果指標	地域学校協議会提言及び 地域学校協働活動の取組 の達成率の向上	R4 実績 71.7%	R5 実績 71.4%	R6 実績 71.4%	R6 目標値 前年比増	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満～70%) × 達成できなかった (70%未満) － 現時点では判断が困難 (実績なし等)			R4 ○	R5 ×	R6 ×
評価理由	提言達成率は前年度と同じであったが、小学校8校、中学校4校において、前年度よりも提言達成に対する評価が高くなっている。					
事業 分析	工夫 改善 事項	地域学校協議会の提言に対する補助に関しては、学校・家庭・地域が協働して取り組む活動を設定するよう促した。学校運営協議会制度を導入したコミュニティ・スクールモデル校の取組を研修会で周知した。				
	工夫 改善の 成果	研修会やモデル校の取組の啓発を通して、学校・家庭・地域が連携・協働することの意義が広まっている。R6年度からコミュニティ・スクールを導入する学校が小学校で13校、中学校で2校増加している。				
	工夫 改善の 課題	今後、学校と地域が話し合い、合意形成を図った学校から学校運営協議会への移行を図る。そのために、学校や地域への理解促進や教育委員会のサポート体制を充実していく。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の 方向性等	学校・家庭・地域が協働した取組をさらに活性化できるよう、地域学校協議会の提言に応じた支援を継続する必要がある。また、コミュニティ・スクール導入校をさらに拡大していくため、地域や学校への理解を促進し、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員の体制整備を図る。					

令和6年度重点事業シート

重点事業 2 1

事業名		人権教育・啓発推進事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R4 決算	R5 決算	R6 決算		
			6,194 千円	6,462 千円	6,600 千円		
事業目的		自他の人権を守り、差別をなくす意志と実践力を身に付け、豊かな人権感覚をもった市民・児童生徒の育成を図るために、学園コミュニティ（保育園、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校他）及び地域コミュニティ（家庭、小学校区人権啓発推進協議会、企業他）が連携・協働し、地域の実態や課題に応じた人権教育・啓発活動を推進する。					
事業内容		<p>○児童生徒一人ひとりの進路・学力の保障、人権尊重の理念の理解・体得を図るために、学園コミュニティでの取組（校種間の連携の中で、連絡会・授業公開・実践レポート交流会・人権カリキュラムの検討・研修会等の開催）への支援を行う。</p> <p>○地域コミュニティが行う取組（家庭・地域住民・企業等が参加する人権講座等の開催）への支援を行う。</p> <p>○同和問題、女性、障害者、外国人、性の多様性等の人権課題を解消する主体者を育成するために、学園コミュニティと地域コミュニティとが協働して行う取組（人権フェスタ、人権講座、人権フィールドワーク等）への支援を行う。</p>					
事業目標 成果指標		各中学校区人権のまちづくり推進協議会の活動の活性化を図り、「人権感覚を高めたい」市民の割合が64%以上	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R6 目標値	
			55.2% 【参考】 市民意識調査	62.0% 【参考】 市民意識調査	59.6% 【参考】 市民意識調査	64%以上	
評価		◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）			R4	R5	R6
					×	◎	×
評価理由		R4年度の「市民意識調査」と比較してR5年度の割合は増加したことを踏まえ、R6年度の目標を設定したが、目標に届かなかったため。					
事業分析	工夫改善事項	校区人権協連合会と共同開催する人権のまちづくりブロック別研修会（東部、中部、南部の3ブロック）を開催した。市内で発生した差別事象を提示し、課題解決に向けて各校区で取り組めることについて学習支援を行った。					
	工夫改善の成果	学園コミュニティと地域コミュニティが連携する意義を確認し、中学校区ごとの成果の交流や情報の共有化を図り、取組の深化・充実に努めた。					
	工夫改善の課題	協議会ごとに、取組状況に差異が見られるため、各中学校区の実態把握のもと、課題を明らかにし、適切な支援を行う。市内学校や地域で差別的発言等があり、今後も学校と家庭、地域がより連携して人権のまちづくりに取り組む必要がある。小学校区人権啓発推進協議会と連携を図りつつ、地域主体への転換を図っていく。					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）						継続	
今後の方向性等		ブロック研修会や各校区の会議等でモデルとなる中学校区の成果を他校区へ広げていくとともに、より地域の取組の実態を把握し、支援に活かしていく。各学校・地域・家庭が連携を深め、地域の教育力を生かした学校教育と社会教育が連携し、地域ぐるみで人権意識の確立を図っていく。					

その他の施策

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和6年度の実績									
重点事業 22 小・中・特別支援 学校医療的ケア対 応事業 (学校教育課)	45 ページのとおり	同左	同左									
重点事業 23 未来の地域リーダ ー育成プログラム 事業 (学校教育課)	46 ページのとおり	同左	同左									
食育プログラム研 究推進事業 (学校教育課)	子どもたちの食に関する正しい 知識と望ましい食習慣、基本的生活 習慣を育成するため、栄養教諭等研 究会や食育推進校の P T A に対する 助成を行う	386	同左									
小学校統合事業 (教育部総務) (学校施設課) (教職員課) (学校教育課)	令和7年4月に統合する青峰小 学校と高良内小学校の統合を円滑に 行い、児童が安全安心な学校生活を送 るための取組を進める。	25,551	令和7年4月の青峰小学校と 高良内小学校の円滑な統合に向 け、統合準備協議会での協議や事 前交流の実施、高良内小学校の改 修などを行った。									
学校訪問看護支援 事業 (学校教育課)	医療的ケアを必要とする児童生 徒の保護者が、学校活動において訪 問看護制度を利用する際の補助を行 う。	780	中学校に在籍する生徒(3名) の保護者に対する訪問看護費用 の補助等を実施した。									
スクールバス運行 事業 (学校教育課)	久留米特別支援学校に通学する児 童生徒の通学手段の一つとして、児 童生徒の負担を軽減するとともに、 安全・安心な通学を確保するために スクールバスを運行する。	112,209	児童生徒が特別支援学校 に通学するためのスクール バスを運行した。									
久留米市奨学金 (学校教育課)	<p>経済的な理由により高等学校等 の修学が困難な者に対し奨学金を給 付する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>入学一時金 (円)</th> <th>月奨学金 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立</td> <td>20,000</td> <td>5,000</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>30,000</td> <td>7,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 高校生等奨学給付金の支給要件 を満たさない者の奨学金は月 7,000円</p>		入学一時金 (円)	月奨学金 (円)	公立	20,000	5,000	私立	30,000	7,000	17,418	経済的な理由により就学が困 難なものに対し、入学一時金及び 月奨学金を給付した。
	入学一時金 (円)	月奨学金 (円)										
公立	20,000	5,000										
私立	30,000	7,000										

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和6年度の実績
就学援助事業 (学校保健課)	<p>小・中・特別支援学校に通学する児童生徒で、経済的な理由により就学が困難な者の保護者に対し、給食費や学用品費の一部などを支給する。</p>	計 438,439 小 241,406 中 196,870 特 163	<p>認定者数5,509人 小3,683人 中1,826人 認定率22.41% 小21.99% 中23.32% ※特別支援学校(小学部・中学部)を含む</p>
学校給食の充実 (学校保健課)	<p>安全衛生管理の徹底や、給食設備等の更新・修繕を行い、安全安心な学校給食を提供する。</p>	計 683,187 小 626,232 中 31,168 特 25,787	<p>自校方式の学校(小学校37校、中学校2校、特別支援学校)の給食調理等業務委託及び給食施設・設備等の整備を行った。</p>
学校給食支援 (学校保健課)	<p>食材等の物価が高騰する中、子ども達の成長に相応しい給食を提供するために給食費の一部を支援する。</p>	計 179,531 小 91,559 中 85,382 特 2,590	<p>国の交付金を活用し、令和5年度の給食費改定による増額分の全額を支援した。</p>

令和6年度重点事業シート

重点事業22

事業名	小・中・特別支援学校医療的ケア対応事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R4 決算	R5 決算	R6 決算	
			48,488 千円	60,231 千円	62,951 千円	
事業目的	医療的ケアを必要とする児童生徒に対応するため、小学校、中学校及び久留米特別支援学校に看護師を配置し、医療機関と連携した医療的ケア（吸引・経管栄養・導尿等）を実施することによって、子どもの状況に的確に対応できる安全な教育環境の整備を図る。					
事業内容	次の児童生徒に対し、業務委託によって看護師を派遣する。 ① 久留米特別支援学校に在籍し、医療的ケア（吸引・経管栄養・導尿等）を必要とする児童生徒を対象とする。（令和6年度19人） ② 小中学校に在籍し、常時の医療的ケア（吸引・人工呼吸器の管理・胃ろう）を必要とする児童生徒を対象とする。（令和6年度小2人、中1人）					
事業目標 成果指標	医療的ケアを必要とする子どものニーズに応じた看護師の配置	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R6 目標値	
		必要数 18 人 配置数 18 人	必要数 18 人 配置数 18 人	必要数 18 人 配置数 18 人	必要数 18 人 配置数 18 人	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）			R4	R5	R6
				◎	◎	◎
評価理由	医療的ケアを必要とする子どものニーズに応じた看護師を配置した。					
事業分析	工夫改善事項	久留米市医療的ケア実施運営協議会において、対象児童生徒の安全を確保する具体的な実施体制の点検、評価、協議を行い、医療的ケアが安全安心に実施できるような環境づくりに努めた。また、安定的な看護師の配置等について検討を行った。				
	工夫改善の成果	安全安心な医療的ケアを実施するため、久留米大学と連携した医療的ケア児に関する研修や緊急シミュレーションを小中学校で継続して実施し、安全に受け入れるための体制づくりを行った。また、医療的ケアに関する講演会を実施し、訪問看護事業所や看護学校学生、学校関係者、保護者等に広く周知することができた。				
	工夫改善の課題	医療的な専門知識がない教員が安心して医療的ケア児を指導支援する体制づくりなど、学校現場を中心に据えた検討・協議を継続して進める必要がある。また、安定的な看護師の配置を図る必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	久留米市医療的ケア実施運営協議会を学期に1回開催し、引き続き医療的ケアがより安全安心に実施できる仕組みづくりを検討する。また、医療的ケアが必要な幼児について、児童発達支援を行っている事業所等へ情報収集を行い、早い段階から見通しをもって看護師配置の準備ができるようにする。					

令和6年度重点事業シート

重点事業23

事業名	未来の地域リーダー育成プログラム 事業			担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	拡充	事業費	R4 決算 1,915 千円	R5 決算 2,379 千円	R6 決算 541 千円	
事業目的	久留米市美術館鑑賞や地域の企業経営者等による講話により、中学生が地域への愛着と誇りをもち、豊かな心と郷土を愛する心を育む。					
事業内容	<p>① 地域の企業経営者等からの学び：企業経営者等を講師として招聘し、次世代リーダーとしての資質や社会性の育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校2年生を対象に、総合的な学習の時間やキャリア教育の学習を活用し、直接又はオンライン等で講話を行う <p>② 美術への関心の高揚：久留米市美術館と連携して、中学生の美術への関心を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内5校程度の中学1年生が、久留米市美術館における企画展・常設展を鑑賞するために、移動手段としてバス借上げを行う (ローテーション制にし、3年間で全中学校が鑑賞できるよう計画している) 					
事業目標 成果指標	本事業後のアンケートにおいて「新たな発見や学びがあった」の肯定的回答の割合が80%以上	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R6 目標値	
		—	—	—	80%以上	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満～70%) △ 達成できなかった (70%未満) — 現時点では判断が困難 (実績なし等)			R4	R5	R6
				—	—	—
評価理由	成果指標を見直す関係で、現時点では判断が困難である。					
事業分析	工夫改善事項	①講師の話聞く前に、働くことについて学習を行った。 ②生徒が興味、関心をもって鑑賞することができるように、事前に鑑賞するときのマナーや久留米市にゆかりのある画家について学習した。				
	工夫改善の成果	①事前学習を行ったことで、当日に講師の方に質問することができ、理解を深めることができた。 ②美術の授業や総合的な学習の時間に調べ学習を設定し、事前学習に取り組むことができた。また、レポートを作成し、感想を交流するなど、事後の学習も充実することができた。				
	工夫改善の課題	①企業経営者等を招聘した講話を設定した学校が少なかったため、年度当初の校長会等で本事業の周知を図っていく。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	①昨年度の取り組み例を校長会等で周知し、企業経営者等を招聘した講話を各学校設定するように依頼する。 ②事前の学習に活用できる動画教材や学習プリント等を各校に紹介し、美術館鑑賞の前に美術への関心の高揚を図る。					

2 生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることができるまちづくり

(1) 生涯学習・社会教育の推進

市民が生涯にわたり自己実現を図っていくことができるよう、生涯学習の振興に努め、全市的な生涯学習ネットワークの確立を図るとともに、青少年健全育成の推進、家庭・地域社会の教育力の向上、社会人権・同和教育の推進など、地域に根ざした市民主体の生涯学習・社会教育の推進に取り組みました。また、利用者が安全で安心して利用できるよう生涯学習施設等の改修を進めました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和6年度の実績
重点事業 24 地域生涯学習振興事業	48 ページのとおり	同左	同左
体験活動推進事業 (生涯学習推進課)	少年の翼、アドベンチャーキャンプ、わくわく遊友体験などの体験活動事業を通じ、子どもたちの自主性・協調性・創造性を育む。	3,403	少年の翼 ・鹿児島本研修（3泊4日） ・事前研修・事後研修・交流会 アドベンチャーキャンプ ・諫早本研修（1泊2日） ・事前研修・事後研修 わくわく遊友体験 ・生活体験合宿（1泊2日・1回） ・通学合宿（4泊5日・2回）
社会教育団体支援事業 (生涯学習推進課)	LLネットコアくるめや子ども会連合会、女性の会婦人会連絡協議会をはじめとする各社会教育団体の活動振興のため、財政支援や活動助言、指導等の各種支援を行う。	18,813	LL ネットコアくるめ ・LL アドバイザー派遣 1,183 件 ・マナビィランド 子ども会連合会 ・体験学習会（2回）
生涯学習センター活用事業 (生涯学習推進課)	各地域における生涯学習センターを広く活用した各種講座等を実施することにより、市民の生涯学習の推進を図る。	4,488	市内の生涯学習センターを活用した各種講座を実施し、生涯学習の推進を図った。
社会教育施設維持補修事業 (生涯学習推進課)	えーるピア久留米をはじめ、各地域の生涯学習センターについて、経年劣化に応じた維持補修を行う。	461,934	えーるピア久留米 ZEB 化改修工事や北野生涯学習センターの本館移動式観覧席修繕、城島総合文化ホール調光基盤交換修繕等を行った。また、そよ風ホールの災害復旧工事調査検討業務委託を行った。
社会人権・同和研修事業 (生涯学習推進課)	同和問題をはじめとする様々な人権問題に関して「なるほど人権セミナー」等の啓発事業を実施するほか、人権・同和教育を推進するリーダーの養成、校区コミュニティセンター等における人権学習の振興を図る。	1,944	「なるほど人権セミナー2024」では、同和問題に関する問題など様々な人権課題をテーマに全8回の講座を実施。 また、「人権のまちづくりコーディネーター講座（全5回）」を実施した。

令和6年度重点事業シート

重点事業24

事業名	地域生涯学習振興事業			担当課	生涯学習推進課	
事業種別 <small>※以下から選択 (新規・拡充・継続)</small>	継続	事業費	R4 決算 63,994 千円	R5 決算 64,869 千円	R6 決算 70,595 千円	
事業目的	市民が暮らす一番身近な地域である小学校区を単位として実施される生涯学習事業に対して、補助金による財政的支援や助言等による支援、指導者の養成などの各種支援を行うことで、「いつでも、どこでも、だれでも」学べる生涯学習を推進する。					
事業内容	<p>1. 校区コミュニティ組織における生涯学習振興事業</p> <p>(1) 校区主催事業（文化祭・スポーツ事業等）への支援 校区コミュニティ組織に対して、補助金を交付し、地域における生涯学習活動の推進・充実を図った。</p> <p>(2) 校区委嘱学級への支援 校区コミュニティ組織に対して、委嘱学級1学級につき95,000円の補助金を交付。また、学級生は学習の主体者として自主・自立した学級を運営するように助言等の必要な支援を行った。 委嘱学級数：78 学級生登録数：1,760人</p> <p>(3) 校区成人式・はたちのつどいへの支援 校区コミュニティ組織との共催で市内33カ所で実施。</p> <p>2. 青少年学校外活動支援事業（チャレンジ子ども土曜塾） 事業主体は校区運営委員会及び集会所運営委員会で、ものづくり・料理・英会話・ニュースポーツ等の講座の他、地域行事への参加へとつながる内容や多世代交流の機会となるような講座も開設された。 各校区（44校区）・隣保館・教育集会所（5カ所）で実施。 講座数：997 参加者：子ども20,455人、大人10,781人</p> <p>3. 地域力アップセミナー 「対話」によるまちづくりを実践する講師のもと、心理的安定性を確保した話し合いのつくり方を様々な年代の方がともに学ぶ講座を実施。 基礎編（講演1回）・実践編（3回連続講座） 参加者：基礎編96人、実践編23人</p>					
事業目標 成果指標	青少年学校外活動の 充実	R4 実績 講座開講数 962回	R5 実績 講座開講数 992回	R6 実績 講座開講数 997回	R6 目標値 講座開講数 1,058回	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）		区分 講座 開講数	R4 ○	R5 ○	R6 ○
評価理由	目標の講座開講数1,058回に対し、997回と概ね目標を達成したため。目標値は、新型コロナの影響を受けていない平成30年度の実績値。子どもの数の減少や地域の負担感等から開講数が減少傾向にあるため、コロナの影響を受けていない平成30年度の実績値を目標数とし、開催回数の回復を図った。					
事業分析	工夫改善事項	地域活動指導員が運営委員会や各活動等に参画し、事業の内容や運営等について、助言や支援、情報交換等を行った。また、前年度の活動内容をまとめた冊子を配布し、内容の工夫や活動意欲の向上を図った。				
	工夫改善の成果	44校区・隣保館・5教育集会所において、社会体験、生活体験、自然体験等の充実を図る事業が実施された。				
	工夫改善の課題	各校区における活動の充実を図るとともに、各々の学びをまちづくりにつなげる視点での働きかけが必要。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	地域の実情や各事業の実態把握に努め、制度や運営方法など支援の在り方について検討を行う。					

(2) 歴史遺産の保存・活用

久留米市が有する歴史遺産の保存と活用の方針及び具体的な取組を示した「文化財保存活用地域計画」に基づき、その適正な保存と効果的な活用に努めるとともに、市民意識の醸成や地域文化の継承に役立てました。その中で、筑後川遺産の情報発信イベントを地域との協働で展開することで、地域活性化や交流人口の増加に努めました。

また、ホームページや LINE 等の情報発信ツールを活用し、企画展や体験イベントなど高い効果が期待できる事業を継続して実施しました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和6年度の実績
重点事業 25 筑後国府跡歴史公園整備事業 (文化財保護課)	51 ページのとおり	同左	同左
重点事業 26 歴史ルートづくり事業 (文化財保護課)	52 ページのとおり	同左	同左
発掘調査事業 (文化財保護課)	国民の共有財産である埋蔵文化財について、開発等により現状保存措置がとれない場合、記録保存のための発掘調査を行っている。出土遺物や発掘調査で得られたデータや資料の整理を行い、報告書を刊行している。	67,271	久留米城下町遺跡、筑後国府跡、野瀬塚遺跡、筑後国分寺跡、塚畑遺跡、久留米城本丸跡など10件の発掘調査を実施し、発掘調査報告書8冊を刊行した。
歴史的建造物保存整備事業 (文化財保護課)	市内に残る歴史的価値のある建造物の調査・保存・活用を図り、市民へ価値を周知する。また、その魅力を内外に向けて広く発信することで、歴史的まちづくりを推進する。	5,443	近代和風建築調査として、草野町に所在する須佐能袁神社の詳細調査を実施し、令和4～6年の成果を調査報告書として刊行した。また、善導寺経蔵の消防施設改修、須佐能袁神社の小屋組み修理、雪の聖母聖堂の建具修理に補助金を支出した。
史跡等環境整備活用事業 (文化財保護課)	地域の特性を生かした「歴史の広場」の整備を進め、史跡の適切管理とともに、説明板の設置により、まちづくりの素材としても活用する。また、文化財の周知、普及活動を積極的に展開する。	14,677	市内に所在する史跡等について、除草や樹木剪定を地域や業者に委託することで進め、適切に管理することができた。また、指定文化財などの説明板改修を3か所行い、歴史遺産の周知を図った。

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和6年度の実績
坂本繁二郎生家活用事業 (文化財保護課)	<p>坂本繁二郎生家は、久留米城下町に唯一残る武家屋敷を復原工事したもので、活用事業として体験講座等を実施し、貸室の利用促進に努める。</p> <p>また、歴史のプロムナードとして、関係施設等と連携を図り、地域の回遊性を向上させる。</p>	99	<p>体験事業や季節行事を再開した。また、定期的な貸室利用があった。</p> <p>年間入場者数 4,025 人 貸室利用件数 19 件</p>
文化財保護団体等育成事業 (文化財保護課)	<p>文化財の管理、普及活動及び無形民俗文化財の継承を行っている団体に対し補助金の交付を行うことで、文化財の保護を図る。</p>	960	<p>伝統行事を通して無形民俗文化財の継承に取り組む団体や、郷土史研究会等 11 団体に、補助金を交付し継承を支援した。</p> <p>また、寺社や個人等の指定文化財管理団体 11 団体に、防災対策に係る費用の一部を補助した。</p>

重点事業 25

令和6年度重点事業シート

事業名	筑後国府跡歴史公園整備事業			担当課	文化財保護課		
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R4 決算	R5 決算	R6 決算		
			39,904 千円	237,250 千円	6,649 千円		
事業目的	古代の役所跡である筑後国府跡を保存整備し、市民が身近な場所で歴史を感じることに より、「まち」に対する愛着心を高めるとともに、その魅力を未来に向けて継承する。						
事業内容	筑後国府は昭和36年の調査開始より60年以上、平成7年度の国指定より30年が経過し、その様相が明らかになりつつある。国府は現在の久留米市政の出発点であり、本市を代表する重要遺跡である。本市にとって大切な歴史遺産を将来にわたって保存・活用し、地域コミュニティの核とするため、令和元年度に策定した保存活用計画に基づき、保存活用の取組を推進する。事業の推進にあたっては、史跡の公有化を図るとともに、除草等により既公有地を適正に管理し、将来の歴史公園整備につなげるために整備基本計画を策定する。						
事業目標 成果指標	①Ⅱ期政庁地区内未公有地の 物件調査等の実施 ②草刈り等管理業務の実施 ③保存活用計画に基づく保存 活用	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R6 目標値		
		①物件調査実施と1件の公有化 ②管理業務実施 ③保存活用計画に基づく活用	①測量調査実施と3件の公有化 ②管理業務実施 ③保存活用計画に基づく活用	①物件調査実施と3件の公有化 ②適切な管理業務の実施 ③保存活用計画に基づく保存活用	①物件調査実施 ②適切な管理業務を実施 ③保存活用計画に基づき保存活用事業を実施		
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満～70%) × 達成できなかった (70%未満) － 現時点では判断が困難 (実績なし等)			区分	R4	R5	R6
				①	◎	◎	×
				②	◎	◎	◎
				③	◎	◎	◎
評価理由	①地権者の同意が得られず公有化が達成できなかったことによる。						
事業分析	工夫改善事項	工程管理により物件調査を実施し、史跡地の公有化を図るため地権者と度重なる移転交渉を行った。管理業務委託業者との情報共有による速やかな除草等を実施した。史跡筑後国府跡保存活用計画に基づき、見学会など保存活用事業を進めた。					
	工夫改善の成果	地権者の同意が得られずR6年度は史跡地の公有化はできなかったが、3件については国・県と調整することで、令和7年度に公有化できる見込みとなった。また、速やかな管理業務を遂行することもでき、見学会を企画することで、今後の史跡整備へ向けた機運醸成を図ることができた。					
	工夫改善の課題	公有化の完了を見据えた史跡整備のために必要な内部調整と予算確保。柔軟に対応可能な管理業務体制の構築と地域住民へ普及啓発活動を継続して実施する。					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続		
今後の方向性等	指定面積 42,206.12 m ² のうち、95.15%の公有化が完了し、史跡整備の用地にまともりが形成されつつある。令和6年度から整備基本計画の策定を始めており、史跡整備を成功させるためにも筑後国府跡の周知普及や地域住民とのワークショップをとおして、機運の醸成を図っていく。						

令和6年度重点事業シート

重点事業26

事業名	歴史ルートづくり事業			担当課	文化財保護課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R4 決算 1,399 千円	R5 決算 2,815 千円	R6 決算 3,738 千円	
事業目的	久留米のシンボルであり豊かな歴史・文化・自然を育む高良山と、耳納北麓エリアをはじめとして、市内各所に所在する歴史遺産を地域資源として捉え、適正な文化財の保護を行うとともに、情報発信、地域活動の醸成、及び拠点整備等を行うことで地域の魅力向上を図り、「歴史のまち久留米」を象徴する魅力的なエリアとして、交流人口の増加を目指す。					
事業内容	地域の魅力拡大のため、市内各地に所在する歴史遺産を集積・整理した「久留米歴史ストーリー」の設定とストーリーシートの作成、及び情報発信などによる「歴史のまち久留米」のブランディング化とエリア内の歴史遺産の基礎調査（梅林寺歴史資料調査等）等を進める。					
事業目標 成果指標	総合計画第4次基本計画に従い、新規に情報発信した歴史スポット数（累計）令和7年度 180 か所		R4 実績 20 か所	R5 実績 30 か所	R6 実績 30 か所	R6 目標値 30 か所
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成（100%未満～70%） × 達成できなかった（70%未満） － 現時点では判断が困難（実績なし等）			R4 ×	R5 ◎	R6 ◎
評価理由	梅林寺や高良山総合調査などの取組みとともに、筑後川遺産申請団体との協力によるリーフレット「田主丸・虫追い祭り覚書～全国唯一の伝統行事の歩み～令和版」の作成と配布などによる情報発信が主な取組となった。特に、リーフレットは情報発信事業として地域や関係団体への配布を行うことで、活用や周知普及に供し、好評を得た。					
事業分析	工夫改善事項	筑後川遺産申請団体との協力によるリーフレットを作成				
	工夫改善の成果	リーフレット作成後は、地元や関係各所への配布、報道機関への作成情報提供などを行うことにより、事業の周知を行うことができた。今後、祭の実施の際参加者・見学者に配布することにより、祭への理解を深めることができる。				
	工夫改善の課題	取組みの継続性の確保				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択（拡充・継続・縮小・廃止）					継続	
今後の方向性等	地域計画に盛り込んだ「筑後川遺産登録制度」を推進するとともに、市内に広がる歴史遺産の適切な管理・整備、それらの情報を発信することで、魅力的な地域づくりと交流人口の増加を目指す。					

(3) スポーツの推進

久留米市のスポーツ分野における基本的な方向性を示した「久留米市スポーツ推進計画」（令和2年度から7年度）の基本方針である「スポーツ参画人口の拡大」「スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実」「スポーツを通じた、活力があり絆の強い社会の実現」を目指すことで、スポーツの推進を図りました。

また、県南の中核都市にふさわしいスポーツ事業・コンベンション・施設整備・組織づくりの推進に向け、久留米アリーナをはじめ施設の有効活用を図りました。

併せて、市民が安心して利用できるようスポーツ施設の老朽化対応や機能向上を目的とした計画的な改修を進めました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和6年度の実績
重点事業 27 MICE 誘致推進事業 (体育スポーツ課)	55 ページのとおり	同左	同左
重点事業 28 市民スポーツ推進事業 (体育スポーツ課)	56 ページのとおり	同左	同左
令和6年度全国高等学校総合体育大会 (体育スポーツ課)	令和6年度に北部九州4県で開催される全国高等学校総合体育大会（インターハイ）のハンドボール競技が久留米市で行われることから、円滑な大会運営に資するため、実行委員会の開催や大会のPR等を行う。	6,668	実行委員会の開催、及び大会開催に向けたポスターやプログラム、懸垂幕等の作成並びに広報、地元小学生が選手への応援メッセージを水分補給用コップに込めた「インハイエールプロジェクト」等の機運醸成、並びにハンドボール競技大会運営を行った。
スポーツ大会振興事業 (体育スポーツ課)	全国・九州規模のスポーツ大会を誘致開催し身近に見ていただくことで、スポーツを始めるきっかけをつくるとともに、市民のスポーツ技術向上と競技スポーツの振興を図る。	5,000	紫灘旗全国高校遠的弓道大会や西日本地区男女ペアグラウンド・ゴルフ交歓大会、久留米市ユース・イーカップ国際女子テニス大会について、予定通り開催された。
スポーツ交流推進事業 (体育スポーツ課)	スポーツを通じて、近隣市町村及び市民間の交流を推進し、お互いの友好親睦を深めることで活動の広域化を図り、市民スポーツを推進する。	3,568	クロスロードスポーツ・レクリエーション祭については開催されたが、筑後川Eボートフェスティバルや旧町地域スポーツ大会の事業の一部については中止となった。
スポーツ推進委員養成事業 (体育スポーツ課)	スポーツ推進委員を対象としたスポーツ全般に関する知識・技術・指導力を高めるための研修会や講習会を実施し、地域スポーツの振興のための実技指導及び助言を行うコーディネーターとしての資質向上を図る。	7,731	市連絡協議会及び北筑後地区主催、及び県、九州地区、全国の研修会等へ参加することによって、地域でスポーツ事業を推進するためのコーディネーターとしてのスポーツ推進委員の資質向上を図った。

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和6年度の実績
(公財)久留米市 スポーツ協会助成 事業 (体育スポーツ課)	<p>すべての市民が手軽にスポーツに参加することを旨とし、各種大会への参加奨励、各競技団体が開催するスポーツ大会への支援や指導者の育成などを(公財)久留米市スポーツ協会を通じて実施し、市民の生涯スポーツの普及推進を図る。</p>	44,146	<p>競技スポーツ及び市民スポーツの担い手である(公財)久留米市スポーツ協会へ、全国大会等出場奨励金、大会やイベント、教室の開催等に対する助成を行った。</p>
保健体育施設費 (体育スポーツ課)	<p>市内体育施設を適切に管理運営することで、市民サービスの向上及び安全・安心な利用につなげる。</p> <p><主な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育施設の指定管理業務 	239,217	<p>旧久留米・北野地域(18施設)、田主丸地域(8施設)、三潞・城島地域(12施設)の指定管理を実施した。また久留米総合スポーツセンター施設の指定管理に関して県に対し負担金を支払った。</p>
体育施設維持補修 事業 (体育スポーツ課)	<p>スポーツ施設の老朽化に伴い、計画的に補修・改修を行うことにより利用者のサービス向上と社会体育施設の安全性を確保する。</p> <p><主な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・田主丸アリーナ照明LED化工事 	54,882	<p><主なもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ・田主丸アリーナ照明LED化工事 ・みづま総合体育館メインアリーナ床改修工事及び防犯カメラ修繕 ・西部地区体育館アリーナ床修繕 ・北野テニスコート修繕 ・久留米総合スポーツセンター補助競技場コンデンサ継電器修繕

令和6年度重点事業シート

重点事業27

事業名	MICE誘致推進事業			担当課	体育スポーツ課		
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R4 決算	R5 決算	R6 決算		
			650 千円	507 千円	260 千円		
事業目的	市民のスポーツ振興やスポーツによる地域の活性化を目的に、大規模スポーツ大会や事前キャンプ等のスポーツコンベンションの誘致を推進する。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模スポーツ大会誘致 <ul style="list-style-type: none"> ・10月8日、市バスケットボール協会役員を日本車いすバスケットボール連盟へ派遣し、現在久留米市内で開催されている九州大会規模の「りんどう杯車いすバスケットボール大会」を、全国大会規模へ移行するための協議を行った。 ● トップレベルチーム合宿誘致 <ul style="list-style-type: none"> ・11月2日から5日まで、ラグビー女子セブンズ日本代表候補の合宿を誘致し、久留米総合スポーツセンター陸上競技場や久留米大学内スポーツ施設で合宿を行った。 						
事業目標 成果指標	・大規模大会を誘致する。	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R6 目標値		
		—	・大規模大会誘致1回	—	・大規模大会誘致1回以上		
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満~70%) × 達成できなかった (70%未満) — 現時点では判断が困難 (実績なし等)			区分	R4	R5	R6
				大規模大会誘致	×	○	×
評価理由	R6年度は誘致件数なし。						
事業分析	工夫改善事項	—					
	工夫改善の成果	—					
	工夫改善の課題	大規模スポーツイベントをどのように誘致し、実施をすべきか、財政支援措置を含め今後も継続的に検討していく必要がある。					
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続	
今後の方向性等	<p>大規模スポーツ大会及びスポーツ合宿について、県や市内競技団体等と連携し、誘致に取り組む。</p> <p>また、大規模スポーツ大会誘致補助制度制定に向けて関係課と協議、調整していく。</p>						

令和6年度重点事業シート

重点事業 28

事業名	市民スポーツ推進事業			担当課	体育スポーツ課		
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R4 決算	R5 決算	R6 決算		
			18,594 千円	5,238 千円	6,325 千円		
事業目的	市民が年齢、性別や障害の有無に関わらず、日常的にスポーツに親しむ機会の充実を図ることで、スポーツ参画人口の拡大とスポーツ活動の活性化を目指す。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ機会の提供・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアアスリートを対象としたボルダリングやテコンドー、野球教室の開催。 ・参加型の世代間交流健康増進イベントとして、アビスパ福岡コーチによる「健康づくり地域交流フェスタ」を開催。また、民間が主催する参加型スポーツイベントを共催し会場調整や広報支援等を行った。 ・日頃運動していない市民を対象とし、手軽に長く続けられ、運動を始めるきっかけづくりとなる「運動習慣づくり事業」を、総合型地域スポーツクラブへの委託事業として実施。 ● 障害者スポーツ普及促進 <ul style="list-style-type: none"> ・パラスポーツ体験会の開催（パラリンピック種目、パラバドミントン）。 ・パラスポーツ教室の開催（特別支援学校ブラインドサッカー体験教室）。 ● 観るスポーツの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・パリオリンピック柔道女子パブリックビューイングを開催し市ゆかりの選手を市民一丸となって応援。 ・連携協定を締結しているアビスパ福岡の公式戦で「久留米市応援デー」として市民を招待。 						
事業目標 成果指標	成人の週1回以上のスポーツ実施率	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R6 目標値		
		51.2% (目標 59%)	50.7% (目標 61%)	55.6%	63%		
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満~70%)		区分	R4	R5	R6	
	× 達成できなかった (70%未満) － 現時点では判断が困難 (実績なし等)		スポーツ実施率	○	○	○	
評価理由	久留米市スポーツ推進計画 (R2~7年度) において、成人の週1回以上のスポーツ実施率の目標値を、国の第2期スポーツ基本計画 (H29~R3) に合わせ65%としており、段階を追った各年度の目標値として R4/59%⇒R5/61%⇒R6/63%⇒R7/65%、としている。 R6年度は、目標値には達しないものの達成率88.3%と概ね達成している。						
事業分析	工夫改善事項	事業目的を同じくする民間イベントとの連携。					
	工夫改善の成果	特段の予算をかけることなく市民のスポーツ機会の提供・充実に資することができた。					
	工夫改善の課題	－					
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続	
今後の方向性等	引き続き障害者スポーツ普及促進にも取り組んでいく。また、部活動の地域展開を踏まえ、子どもたちのスポーツ機会の多様化を見据えた取組も検討していく。						

(4) 市民の自己学習の場としての図書館づくり

市民一人ひとりの学びと情報の拠点として、市民生活の充実と地域社会の発展を支える役割を担うため、多様な図書資料や情報の収集・整理・保存を行い、利用者への適切な提供や企画展示など積極的な活用を図りました。

また、各地域館や図書施設とのネットワークの促進、石橋文化センターや久留米市美術館など隣接施設・関係団体等との連携を深め、利用者ニーズに応じたサービスの充実を図りました。加えて、利用者が使いやすい図書館づくりのため、中央図書館の施設・機能の整備を行いました。

主な事業の概要

事業名	事業概要	決算額 (千円)	令和6年度の実績
重点事業 29 子どもの読書環境 整備事業 (中央図書館)	58 ページのとおり	同左	同左
重点事業 30 図書館整備事業 (中央図書館)	59 ページのとおり	同左	同左

令和6年度重点事業シート

重点事業29

事業名	子どもの読書環境整備事業			担当課	中央図書館	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R4 決算	R5 決算	R6 決算	
			5,261 千円	3,757 千円	4,302 千円	
事業目的	子どもが健やかに成長し、心豊かな生活を送れるよう、本との出会いや読書習慣の定着を進めるための読書環境を整備する。					
事業内容	「久留米市子どもの読書活動推進計画」の施策の遂行 ○ 児童書・絵本などの資料整備 ○ おはなし会など本について子どもの関心を高める催し物の実施 ○ 子どもの読書に関わる大人を対象とした講演会・講座の実施 ○ 学校図書館司書と市立図書館司書の合同研修会・情報交換会の実施 ○ ブックスタート事業の推進 ○ 子ども読書関連のボランティアとの協働、養成・支援					
事業目標	児童図書・絵本などの	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R6 目標値	
成果指標	貸出冊数の目標値の達成	554,549 冊	537,556 冊	532,573 冊	570,000 冊	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満~70%) × 達成できなかった (70%未満) - 現時点では判断が困難 (実績なし等)			R4	R5	R6
				◎	○	○
評価理由	・児童図書・絵本の貸出冊数は減少しているものの、各図書館で「久留米市子どもの読書活動推進計画」の様々な施策に取り組み、田主丸図書館仮出張所でのサービスも計画的に再開したことにより、目標値に対し、実績が93%となったためおおむね達成の評価となった。なお、令和6年度目標値は、令和5年度に目標達成できなかったため据え置きとした。					
事業分析	工夫改善事項	・田主丸図書館仮出張所では定例おはなし会を再開、田主丸地域の中学校・高校の協力により生徒がおすすめる本の紹介や展示、限られたスペースの中でも工夫した資料展示を行うなど、子ども読書推進に取り組んだ。 ・子ども向け電子図書館利用案内ポスターの掲示等を市内小中学校へ依頼し、また、子ども向けポータルサイトから利用し易くなる環境設定を行い電子図書館の利用促進を行った。 ・ブックスタート会場の予約制を廃止し、未参加者への参加証の再送付、配布絵本の選択制などを導入し、参加率向上を目指した。				
	工夫改善の成果	・田主丸図書館仮出張所に来館した子どもたちが展示した本を借りていた。 ・ブックスタートの参加者が前年度に比べ増加した。				
	工夫改善の課題	・田主丸図書館仮出張所の資料・サービスの充実。 ・電子図書館の利用促進と、電子書籍収集のあり方の検討。 ・ブックスタート参加率向上のための新たな取り組みの検討。				
次年度以降の事業方針 ※右記から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)					継続	
今後の方向性等	子どもの読書活動推進計画の施策を着実に実施していくとともに、令和7年度に最終年度を迎える第4次計画の成果や課題を踏まえて、第5次計画の施策の内容を検討していく。					

令和6年度重点事業シート

重点事業30

事業名	図書館整備事業			担当課	中央図書館	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R4 決算 103,209 千円	R5 決算 111,657 千円	R6 決算 99,967 千円	
事業目的	快適な読書空間の提供と図書館機能の充実に向け、その基盤整備及び利用者サービスを図り、生涯学習ニーズに対応する。					
事業内容	<p>○図書館施設・機能の整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の安全確保、計画的補修による施設の長寿命化及び備品の整備 ・資料の購入等：図書及びAV約23,000点、雑誌500点 ・広域連携による電子図書館サービスの運用 ・敷地レンガ補修、汚水桝既管入替 <p>○読書バリアフリー法を踏まえた視覚障害者等支援サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体との協働→音訳点訳図書の製作やサピエ活用、対面朗読の実施 					
事業目標 成果指標	貸出者数及び貸出冊数	R4 実績 359,981 人 1,388,522 冊	R5 実績 355,402 人 1,331,604 冊	R6 実績 357,533 人 1,310,020 冊	R6 目標値 363,000 人 1,470,000 冊	
評価	◎ 達成 ○ おおむね達成 (100%未満～70%)	区分		R4	R5	R6
	× 達成できなかった (70%未満)	貸出者数		◎	○	○
	－ 現時点では判断が困難 (実績なし等)	貸出冊数		◎	○	○
評価理由	<p>・田主丸図書館が休館中のため、仮出張所で計画的に事業再開したり、他の図書館・図書施設での様々な催しの実施・サービス提供をしたが被災前の貸出者数・冊数に戻らなかったものの、目標値に対し実績が、貸出者数、貸出冊数ともに80%以上となったため、おおむね達成の評価となった。なお、令和6年度目標値は、令和5年度に目標達成できなかったため据え置きとした。</p>					
事業分析	工夫改善事項	電子図書館サービスの利用促進のため、活用講座の実施やカウンターでチラシを用いた広報を行った。また、市民ニーズに対応した資料コンテンツを幅広く提供できるよう、コンテンツ収集に努めた。安全で快適な読書環境を提供するために、敷地レンガの補修や汚水桝の改修を行った。また、ボランティア団体と連携し、視覚障害者等への多様な図書サービスを実施した。				
	工夫改善の成果	電子図書館サービスは、アンケートの結果約60%が満足という結果となっている。また、設備更新により、更に安全・快適な施設となった。				
	工夫改善の課題	共同運用している他自治体図書館と連携を取りながら電子図書館サービスの利用促進及び電子書籍の充実を図る。また、計画的な設備の更新等、施設全体の整備に取り組んでいく必要がある。				
次年度以降の事業方針 ※以下から選択 (拡充・継続・縮小・廃止)						継続
今後の方向性等	図書館設備・機能の充実を図るとともに、ボランティア団体との協働による福祉サービス実施、電子図書館サービスの充実等、ハード面・ソフト面から図書館整備事業の充実に取り組んでいく。また、田主丸図書館の再開までに一定の期間が掛かるため、田主丸アリーナ内の仮出張所のスペースの拡張や資料充実など、図書館サービスの拡充を図る。					

福岡教育大学教授 喜多 加実代 氏

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、久留米市教育委員会が取りまとめられました「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価報告書（令和6年度分）」について意見を述べます。

「点検及び評価の実施手法」について

主要な施策及び事務事業の取組状況について、課題の整理や施策等の方向性を明確にする形で分析し、また、数値及び内容に即して達成状況を「達成」「おおむね達成」「未達成」「未実施」の4段階で評価する手法も妥当なものと思われます。ただ、各事業の箇所で述べているように、事業目標成果指標が事業内容の評価に即しているか疑問となるものもあるため、引き続き検討いただければと考えます。

「教育委員会の権限に属する事務の状況」について

総合教育会議・教育委員会会議・教育委員会の権限に属する事務の処理状況それぞれにおいて、審議状況や実施状況をわかりやすく整理することで、公開性を確保するとともに理解しやすさにも貢献していると考えます。

総合教育会議の第2回では、部活動の地域移行が議題となっており、この件は教員の働き方改革と共に、特にIVの2「生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることができるまちづくり」の施策事業との連携が必要になることかと考えます。地域での活動や生涯学習の充実へのプラスの機会とするよう検討いただくことを期待いたします。

「教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況」「各施策の取り組み状況」について**1 「生きる力」を育み、元気と笑顔があふれる子どもを育てる教育****(1) 教育振興プランの推進****重点1 学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】**

重点事業1「小・中学校学力・生活実態調査事業」では、「事業分析」に以前記載されていた「学力層の分析」と「学力定位層の児童生徒への支援」を再度掲載いただきました。重点事業2の学力アップ推進事業が、この後でも言及する通り全国平均値との点数差も、また点数自体の低下もやや気になる状況になっています。「授業がよくわかる」の割合増加はなかったものの、学力での課題がなければ数値自体はそれほど悪いものではないと考えます。点数分布の分析や指導のあり方を今後とも更に検討いただき、重点事業2、3との関連で学力保障のためにご尽力いただければと思います。

重点事業2-1「小学校くるめ学力アップ推進事業」2-2「中学校くるめ学力アップ推進事業」で、確かに久留米市の平均正答率が全国平均を下回ったことは残念ですが、小学校の方は全国平均と大きな点数差ではなく6年生では差が縮小する傾向も見られます。中学校での全国平均との点数差は昨年度に比べて若干縮まっているものの、点数自体は低下しているものが多く、中2については3年間で経年的に低下する状況が見られます。問題の難易度等による偶発的なものか学力低下が懸念されるものであるか、慎重に状況を検討いただければと考えます。「工夫改善の効果」には、学力層の分析を生かし、各学校で個に応じた指導を推進いただいた旨の記載があり、

その取組は十分評価できるものと考えますが、その取組が残念ながら成果とは結びついていない現状です。もちろん、分析や各学校での取組がすぐに直接的な結果数値として表れるとは限らず、継続的な実施が効果をもたらすとも考えられます。また、この取組によって現状の学力を維持している状況であるかもしれません。しかし一方、分析はでき取組みはしたが、現場としては効果の実感がない施策の推進となった可能性も考えられます。各学校・各教員の実感と結果も考慮しながら、有効な取組を進めていただくようお願いいたします。

重点事業3「小・中学校特別支援教育支援員活用事業」は、事業費が年々増え力を入れていただいていることがわかります。アンケート自体は実際に実施いただいているのですが、事業分析が受講者の声も含め昨年と全く同様の記載になっているのはやや気になります。これ以外の事業目標成果指標の設定は難しいかもしれませんが、指標を再検討いただいてもよいかもしれません。「校内での共通理解を図る苦慮」がアンケートに記されている（これもR5年度と同様）ことから、R6年度の今後の方向性としては、支援の実際を視聴することで支援員の指導力向上を図ることが言われています。支援員の方にこうしたニーズがあれば、その改善もよいものだと思います。一方、共通理解や連携をどう推進するかも課題であり、障害者権利条約勧告などからもそれは更に重視されるべきものとなると考えられます。教育支援員が主となって連携する難しさ、この事業内で解決する困難が見えてきたことは成果とも言え、別のあり方も含め共通理解や連携を推進いただければと思います。

重点事業4「発達障害支援事業」については、在籍1年生へのフォロー訪問も実施し、相談については管理職も含めて組織的支援のために尽力いただいたことは評価されます。重点事業3での課題は、これら事業との連携も考えられるかもしれません。

重点事業5「外国語指導助手活用事業」では、新しい業者と契約したこともあり、ALT授業の参観や助言、更に英語教師向けセミナーなどを積極的に実施いただいていることがわかります。事業目標成果指標の「CEFR A1」相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合が全国平均を上回り、経年的にも上昇しています。

重点事業6「小・中学校英語教育充実事業」では、今年度から事業目標成果指標が変わり、「英語の授業中、生徒が半分以上の時間を言語活動している」の調査結果割合が前年度を上回ることが目標値とされました。目標値を達成したばかりでなく、88.2%の高い割合となっており、成果指標に照らせば十分な成果と考えられます。しかしながら、重点事業2-2で示された全国学力調査の中学校2年生の英語の点数は、残念なことに全国平均を7点近く下回り、点数自体も懸念される結果になっています。重点事業5の「CEFR A1」相当以上の英語力生徒の割合も全国平均を上回る結果ですが、これも学力調査結果と照らすと合点がいかないものです。「生徒が半分以上の時間を言語活動」するという目標が、他の点での英語力の保障と背反するものになっていないかどうかも含め、重点事業2、5、6を総合的に分析・把握し、課題の改善に向けて更に検討をいただければと思います。学力向上やそのための改善は時間を要すものでもありますが、語学力を保障する有効な事業としていただければと考えます。

重点事業7「教育ICT活用事業」は成果指標での進展は見られなかったものの、ICT活用はここ数年の取り組みによって現場に定着してきた感があります。昨年度の評価報告を反映して、事業の評価が「○」である理由も記載いただきました。アンケートの実施などで課題を把握し、対策を進めていただいている点も評価されます。まだ試行錯誤的な段階でもあると思いますので、課題を把握し丁寧に対応いただきながら、児童生徒が主体的にICTを活用していくためのよりよい方途を探っていただければと考えます。

重点事業8「外国人等児童生徒サポート事業」は、事業としては昨年までもありましたが、今年度は重点事業とし大きく予算を増やし、「日本語支援が必要な児童生徒がいる学校に一人必ずサポーターを配置」を目標として実施されたことが評価されます。外国からの転入者は年々増加しており、こうした事業の重要性も増すことが予想されます。この事業の事業分析からも支援の

必要な児童生徒数の増加だけでなく、国籍の多様化、転入地域の拡大、転入時期等の課題があり、そこに対応いただいていることが窺えます。こうした経験が今後更に成果を結んでいくものと想定します。R7年度には日本語支援コーディネーターを配置の予定があるとのことで、更なる進展を期待します。

(2)重点2 楽しい学校【安心・安全な学び舎】

重点事業9「教育支援総合対策事業」は、引き続き不登校児童・生徒が増加している現状で重要な事業になると思われます。スクールアドバイザー派遣の実績もわかる記載もいただきました。R6年度には相談・指導を受けていない児童生徒は前年を下回る48.1%になりました。重点事業9～14で不登校やいじめ防止のために継続的に多面的な支援をいただいていることも評価されます。一方、重点事業12の校外教育支援教室への通級率は下がっていることから、相談・指導が継続しているか、あるいは不登校等の児童生徒が外に出る機会や居場所が機能しているかが懸念されます。全国の数値と比べると残念ながら相談・指導を受けていない児童生徒の割合が依然高めです。ご尽力を評価しつつ、未相談・未指導を更に減らすべく、必要な支援にアクセスできるよう、「今後の方向性等」にもある通り、具体的施策を検討いただければと思います。

重点事業10「小学校不登校対応総合推進事業」で児童支援サポーターを配置したり、同11「中学校不登校対応総合推進事業」で助手を配置したり、予算規模も拡充して不登校児童・生徒に対応していることは意義のある取り組みであり、重点事業10では新規に校内教育支援教室の設置し、重点事業11では3校に1名追加配置するなどのご尽力をいただきました。重点事業11では支援員の配置状況や利用状況、学級復帰状況も記載され、成果がわかりやすくなっています。重点事業10,11の目標成果指標が「全国平均以下」で、毎年この報告時点で全国の数値が未発表のため一昨年度の評価が載る形になっています。重点事業10ではR5年度は全国平均を上回ったのに対し、おおむね達成との評価で○になっています。全国平均と比べた際に70%程度は達成したという考えによるものかもしれませんが、例えば重点事業13などでは全国平均との差が大きくなって×評価となっており、全体の整合性は必要と思われます。評価理由の箇所では課題と改善点がわかりやすく提示されており、全国動向との比較、経年的状況把握、この両方を視野に入れて引き続き有効な支援を検討いただき、課題とされている連携や情報共有を更に進めていただくことが期待されます。

重点事業12「教育支援教室らるご久留米運営事業」では、不登校児童生徒数が増えたこともあるかもしれませんが、通級率が下がっている点が気になります。ICTを活用した事前学習、保護者との面談などの工夫を重ねておられ、通級率目標値の70%を下回ったものの、主な体験活動の参加率平均は高まっているとのことで、その点は十分評価されると思います。きめ細やかな対応をいただいていることも記載から推測できます。一方、通級と体験活動とはそれぞれの意義をもつと考えられますので、児童生徒の特性や課題も考慮いただきながら、引き続き学習・進路確保及び体験を通じた社会性や自立心の向上の両方を目指していただければと思います。当該シート欄が短く書き切れないためもあるかと思いますが、事業分析で通級率が減った点の分析がなく、体験活動の方が主に評価されているのがやや懸念されました。支援の場でどのような課題があるかを共有いただくのも事業評価の一環となると思います。

重点事業13-1「スクールカウンセラー活用事業（小・特別支援学校・高校）」13-2「スクールカウンセラー活用事業（中学校）」で、としてスクールカウンセラーを配置し、児童生徒が抱える課題に対応していることは重要な取組みといえます。事業分析からは、市雇用のスクールカウンセラーを配置調整するなど管轄部署としても細やかな対応をされていることが推測され、その点も大変評価されます。成果指標である「学校に行くのが楽しい」については、それぞれ全国を若干下回る割合で×となっていますが、それほど離れた数値ではありません。これ以外の指標は難しいところがあるかもしれませんが、実施状況での評価でもよいのではないかと考えます。重

点事業 14 では支援件数やケース会議の実績が評価対象となっています。緊急支援の対応などが一層評価に反映される形になることを期待します。

重点事業 14 「スクールソーシャルワーカー活用事業」では、特に①の支援件数が年々増加しており、また事業分析に書かれたフルタイム任用職員の配置や拠点巡回型の増加などにより効果を生んでいることがうかがえます。人員増と人員確保が課題とされていますので、引き続きこれを検討し有効な支援をはかって下さい。

重点事業 15 「学校施設の整備充実事業」は、入札不調のために旧校舎解体や建設工事の事業計画が実施できなかったのは残念ですが、事業分析に書かれている通り学校、地域、関係機関との協議を行い、児童生徒の活動になるべくマイナスの影響が出ないように考慮いただければと思います。入札不調は全国で起きている事態でもあり、今後も同様の課題があることも想定し、次善の策や代替案なども検討しつつ進めていただければと考えます。こうした事態によって、重点事業 16 「学校施設の長寿命化事業」も一層重要になってくると思われます。報告書に少し長期的な計画や具体的な課題を記載いただくことで、更に計画性と評価が見えやすいものになると考えます。必要箇所の改修・整備を行い、施設の維持管理に努めて下さい。

(3)重点3 笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

重点事業 17 「教職員研修事業」では、おそらく研修形式の変更が R6 年度の大きなポイントと思われる、その点がメインに記載されています。それは「個別最適な学び」「協働的な学び」の授業にも対応する工夫であり、研修の型としても体験的に学ぶ工夫がされたと考えます。一方、工夫改善の課題にも書かれている通り、それが児童生徒の学力保障や向上とどうつながるかの検討も重要と思われます。その確認は困難ではありまじょうし、即座に効果が出るものでもないと思いますが、この課題意識を忘れず、児童生徒の充実した学びと学力保障のために何が必要かを慎重に見定めながら、有効な研修を引き続き検討いただければと思います。

重点事業 18 「子どものための働き方改革推進事業」は、(3)重点3の中心的事業になると思われる。この事業の実施や、働き方改革の推進により月 80 時間以上の超過勤務を行なっている教員割合は、かなり下がってきました。R6 年は中学校の月 80 時間以上の超過勤務教員割合も下がっており、大変に評価できるところと考えます。一方、ストレスチェックにおける事務的な業務量の回答は、「工夫改善の課題」で書かれているように、残念ながら目標数値 8%に抑えることができなかったばかりでなく、減少はしているものの減少率はわずかとなっています。継続的な意見となりますが、時間外在校時間の上限規制についても、業務自体が削減されなければ、在校時間を規制するのみで却って各教員の業務時間内の多忙感や負担感、持ち帰りの業務はそのままになる懸念があります。業務削減をどのように推進するかを検討も含め、働き方改革を実質的に進め、それが評価できる形を更に検討いただければと思います。

教員の激務が社会的にも注目され、教員志望者減とも関連づけて注目されるようになっています。この重点3については、特に教育委員会として重要な課題になってくるものと想定されます。更に力を入れて、教員の負担軽減を進めていただければと考えます。

重点事業 19 「学校 ICT 環境整備事業」については、昨年度の提言を受け入れていただき、教育環境整備として必要とされる「データの適正管理やセキュリティ強化」と「働き方改革の推進」切り分けていただきました。R6 年度は「校務支援システムの導入により業務効率が良くなったと思うか」の肯定的な回答が、目標の 50%を上回ったばかりでなく、前年より大きく増加しました。ICT 導入時の困難が克服され、「工夫改善の成果」にある通り、新環境のメリットを教職員が享受できるようになったことが想像されます。しばらくは引き続きアンケートを実施いただき、効率化が実感されているかの確認をいただければと考えます。データ管理・運用上の重大インシデントも 0 件だったことは、データの適正管理やセキュリティ強化の方針も奏功していることが察せられ

ます。多くの教員が効率化を実感し使用も増えるなか、システムを含めたセキュリティに引き続き尽力いただければと思います。それに際して特定の教職員に負担が集中することのないような業務分担等も考慮いただくようお願いいたします。

(4)重点4 協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

重点事業20「小・中学校コミュニティ・スクール（久留米版）推進事業」については、昨年度と同様の評価となりますが、事業目標成果指標「地域学校協議会提言及び地域学校共同活動の取組の達成率向上」の、その内実や効果が見えにくいものになっているのが残念なところです。以前は放課後等学習会の時間数が明示され、具体的な事業とその実施が見えやすいものになっていました。この事業の決算は、おそらく各学校の活動に対する補助金が主なものと思われます。それらの具体的な内容が、例えば報告書末尾に資料添付のような形でまとめられれば、自ずと提言や活動状況がわかるものになると考えます。学校・家庭・地域の協働は今後更に重要なものになると推測され、コミュニティ・スクールとなることによって、どのような計画や活動が可能となってきたのかを示す工夫をいただくことを期待します。

重点事業21「人権教育・啓発推進事業」の事業目的には、「豊かな人権感覚をもった市民・児童生徒の育成を図るために学園コミュニティ（保育園、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校他）及び地域コミュニティ（過程、小学校区人権啓発推進協議会、企業他）が連携・協働」することが記載され、学園コミュニティと地域コミュニティの連携で人権意識の向上が図られています。評価は目標値に届かず×となったものの、事業目標成果指標の数値を上げて意識向上を目指す方向性には賛同いたします。研修会の内容も記載する工夫をいただきました。具体的な取組やモデル、実績、課題が更にわかりやすくなる報告を引き続き期待いたします。

(5)その他の施策

重点事業22「小・中・特別学校医療的ケア対応事業」については、医療的ケアを必要とする児童生徒の学習権保障のために大変意義のある事業であり、必要数に対応する配置がされたことも評価できます。「工夫改善の課題」にある通り、教員が安心して医療的ケア児を指導支援する体制づくりを推進いただくことを期待いたします。

重点事業23「未来の地域リーダー育成プログラム事業」については、事業を見直す形で内容が再検討され、①地域の企業経営者等からの学びと②美術の関心の高揚が盛り込まれるものとなりました。工夫や見直しが検討されたこと自体は評価されますが、事業としての接合はあまりよくないように思われます。美術館鑑賞が5校に縮小されたことについては、3年間で全中学校が鑑賞できる計画的なものである記載をいただき納得できました。確かに石橋正二郎は地域に対して美術に触れる機会を提供し、その点で郷土愛と地域リーダーを体現した人物と言えますが、教育委員会の事業として、美術への関心の高揚と次世代リーダーの資質の育成との接合は難しい面があるように思えます。地域リーダー育成というより、従前の美術鑑賞機会のための事業とする方が趣旨は明確になるのではないのでしょうか。

2生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることができるまちづくり

(1)生涯学習・社会教育の推進

重点事業24「地域生涯学習振興事業」では、これまで校区委嘱学級への支援のみが記載されたところを生涯学習全般に拡大してまとめられ、事業目標数値も校区委嘱学級数から青少年校外活動の講座開設数となっています。これまでの委嘱学級数や登録数も記載があり、その推移もわかり、他事業もわかる形となっておりこうした形の公表は意義があると考えます。

(2) 歴史的資源の保護と活用

重点事業 25「筑後国府跡歴史公園整備事業」については、R6 年度に公有化は進まなかったとのことで①Ⅱ期政庁地区内未公有地の物件調査等の実施こそ×になっていますが、見学会などの保存活用事業が進められた旨記載がありました。「今後の方向性」として周知や住民とのワークショップがあり、それ自体も当該事業に入るものであれば、事業内容を記載いただけるとよいと思います。

重点事業 26「歴史ルートづくり事業」では、事業目標成果指標における「新規に情報発信した歴史スポット数」の目標値 30 を達成できています。事業費が年度によってかなり異なるため、具体的な事業の内容と決算状況がわかる記載を工夫いただけると、事業の意義もわかりやすくなり透明性も確保できると考えます。

(3) スポーツの推進

重点事業 27「MICE 誘致推進事業」については、「大規模スポーツイベント」の誘致については、それが事業目的の「市民のスポーツ振興」「地域の活性化」に資するものかが一層問われる情勢になってきています。今年度の大規模大会誘致は未達成となっていますが、各年の成果指標自体にこだわるのではなく事業分析の工夫改善の課題にあるよう「どのように誘致し、実施をすべきか、財政支援措置も含め」引き続き丁寧な検討を要望します。

重点事業 28「市民スポーツ推進事業」では、様々な取り組みを広範に取り入れて展開いただいたことを評価します。事業目標成果指標も、市民スポーツ推進に一層沿うものになっていると考えます。「今後の方向性等」にある「部活動の地域展開を踏まえ、子ども達のスポーツ機会の多様化を見据えた取組」は、今後重要なものになると考えます。子どものスポーツ機会の提供と充実のために一層の検討と尽力をお願いいたします。

4 市民の自己学習の場としての図書館づくり

重点事業 29「子どもの読書環境整備事業」30「図書館整備事業」については、昨年 R5 年度に田主丸図書館が大雨被災で休館となり、その影響が大きいことが想像されます。引き続き仮出張所で対応いただいています。ブックスタートへの参加率向上の工夫等も評価できます。田主丸図書館の復旧と事業再開を計画的に実施いただくよう期待いたします。

IV 評価についての総括等

事業目標と成果指標を明確化して評価している点は大変意義のあることと考えます。昨年度の評価報告や事業名から成果指標等を再検討いただいたものもあり、事業目的により即したものに改善されてきていると考えられます。

導入時期には困難が窺えた重点事業 19「学校 ICT 環境整備事業」などは、徐々に新環境での業務効率化等のメリットが出てきた様子が想像されます。情報漏洩等の危険には十分配慮いただきながら、実質的な業務効率化に資するかどうか丁寧に確認をいただくことを期待いたします。実質的なしばらくは引き続きアンケートを実施いただき、効率化が実感されているかの確認をいただければと考えます。これとも関連するものか、重点事業 18「子どものための働き方改革推進事業」での月 80 時間以上の超過勤務の教員割合が低下したことも評価されます。本文の方にも記載した通り、教員の働き方については、教員志望率との関係も指摘される重要な課題であり、一層の推進を期待いたします。同事業内に記載されたストレスチェックにおける事務的な業務量の回答の方での改善の方は、超過勤務率に比べて大幅改善となっておらず、業務削減も含めた働き方改革のための更なる検討をいただければと思います。

またコロナ禍の後、不登校への対応は一層重要性を増していると考えられます。重点事業 10「小学校不登校対応総合推進事業」で児童支援サポーター、同 11「中学校不登校対応総合推進事業」

で助手を配置し、また予算規模も拡充して不登校児童・生徒に対応がされています。その点を評価しつつ、児童生徒や保護者が必要な支援にアクセスでき、不登校等の児童生徒が外に出る機会や居場所が確保できるよう、一層の事業の推進を期待いたします。

福岡教育大学教授 貴志 倫子 氏

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、久留米市教育委員会が取りまとめられました「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書（令和6年度分）」について意見を述べます。意見書の作成にあたっては、「令和6年度久留米市教育施策要綱」を参考にしました。

Ⅱ 「点検及び評価の実施手法」について

地方教育行政の組織及び運営に関する法規に基づき、その目的を誠実に実施して報告書をまとめておられます。主な施策や事業等の取り組みについて、「重点事業シート」によって進捗状況をまとめて今後の方向性を整理し、各事業の「目的」「内容」「目標と成果指標」に基づき、達成度と判断保留の4段階で評価する手法は妥当と考えます。ほとんどのシートに、令和4年度から令和6年度までの実績および目標が併記され、比較しやすく見やすい形になっている点も評価します。

Ⅲ 「教育委員会の権限に属する事務の状況」について

「総合教育会議」は、令和6年度には2回開催されており、小学校の統合や部活動地域移行について市と教育委員会の間で教育施策の方向について情報共有が図られています。

「教育委員会会議」についても、審議区分別の議案数および定例会の内容と結果が明示され、審議や実施状況が分かりやすく整理されており、公開性が確保されていると評価します。

Ⅳ 「教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況」について

「生きる力」を育み、元気と笑顔であふれる子どもを育てる教育

(1) 教育振興プランの推進

令和2年度から7年度までの計画期間で策定された久留米市教育振興プランの最終年として、これまでの取り組みのさらなる充実・定着・拡大を基本方針として、重点1 学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】、重点2 楽しい学校【安心・安全な学び舎】、重点3 笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】、重点4 協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】の施策について、それぞれ評価指標を設定して取り組まれています。

重点1 学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

重点事業1の「小・中学校学力・生活実態調査事業」について、「授業がよく分かる」の肯定的回答の対前年比より、小・中学校とも「未達成」と評価されています。成果指標に照らせばそうですが、小学4年生調査では元々9割を超える回答で、過去3年間の推移より、その変化は統計的誤差の範囲である可能性が高いと思われます。一方、中学2年生では、令和4年度以前の令和3年度実績までには回復しておらず、未実施の令和2年度を除き、長期的な傾向からみて依然気になる傾向です。事業1の実態調査は廃止の方針とのことで、全国学力・学習状況調査の結果の公表方法の拡充の影響かと拝察します。今後は全国調査結果等を活用しながら、適切な予算措置のもとに、「工夫改善の課題」および「今後の方向性等」にある授業改善に係る研修会の内容の充実や、各学校への支援が拡充されることを期待します。

この点は、重点事業2-1、2-2の「小学校・中学校くるめ学力アップ推進事業」での、目標値に対する達成状況にも通じる課題であると思われます。小中学校ともに久留米市の平均正答率が全国平均を下回っている傾向に改善が見られない点は残念ですが、小学校において、継続して非認知能力育成に着目した取り組みへの支援や情報の周知によって、研究知見や理論に基づく各学校の自主的方策を支援しようとしている点は評価できます。中学校では、「家庭での学習時間1時間以上」の生徒の割合に経年での増加傾向が見られず、今後の方向性に示されたように、

基礎的・基本的な学習内容の定着を図り、ミドルリーダーの研修会を充実することは重要であると考えます。昨年度、重点事業2-2の予算に対する決算額の低さを指摘し、オンライン教材等の活用など、地域の人材不足を見越し、人的資源のみに頼らない補充学習の在り方も検討の余地があると意見いたしました。その点に関連して、今後の方向性にCBTを活用した学習プログラムの実施が示されており、技術を有効に活用する取り組みとして期待します。

重点事業3「小・中学校特別支援教育支援員活用事業」および重点事業4「発達障害支援事業」では、充実した研修会や支援がなされており、評価できます。重点事業3の「校内での共通理解の難しさ」との課題に対し、「今後の方向性等」に示されるように、支援の実際を動画視聴できるような研修内容の改善は有用であると考えられ、事業のさらなる拡充を期待します。重点事業4についても、就学前後で切れ目なくフォロー訪問を行うなどによって、子ども発達相談教室が機能しており、今後も継続して、子ども発達相談教室のねらいを関係者が共有し、複線かつ双方向的な協働関係による支援が充実されることを期待します。

重点事業5「外国語指導助手活用事業」および重点事業6「小・中学校英語教育充実事業」は、いずれも大変意義ある取り組みです。事業内容としてALTの計画的派遣や、GTEC受験料の公費負担を行い、ALTの効果的な活用を促したりGTECの結果分析を基に授業改善を実行したりするなど事業分析も的確に進められているように見受けられます。ただし、過去の報告書でも指摘しているように、両事業とも目的に対し成果を図る指標と、事業内容との整合性が評価シートからはとらえ難く、事業の評価報告としては改善を要すると考えます。事業5について、ALT派遣によるコミュニケーション力の育成との事業目的に対し、施策要綱に示される成果指標「『CEFR A1』相当以上の英語力を有すると思われる割合」によって事業の対費用、対時間効果の検証はある程度行えるかもしれませんが、この指標よりむしろ施策要綱の事業6の成果指標に挙げられる「授業中、生徒が半分以上の時間を言語活動している」の項目の方が事業目的に合致するよう思われます。逆に事業6の成果指標について、事業分析で「GTECの結果分析より平均スコアの伸びや全国参考値との差が小さくなるなど向上がみられる」と望ましい傾向が示されており、シンプルにGTECの受験率やスコア分布等を成果指標にはできないのでしょうか。事業5、6とも、引き続き成果指標の在り方は検討頂きたいです。

重点事業7「教育ICT活用事業」について、R4年度以降「教員がICTを活用して指導できるか否か」に変更し、授業サポートの強化など具体的にICT活用力の向上を図る様々な取り組みを実施しておられる点は、評価できます。今後、校務へのAI活用、さらには授業へのAI活用など、情報リテラシーの向上や新たな活用の模索は不可避です。ICT推進リーダーやコーディネーターの育成と、未だICT活用を苦手とする教員へのサポートなど、改善の成果に示されるとおりレベルに応じたきめ細かな研修の継続的实施を期待します。

重点事業8「外国人等児童生徒サポート事業」について、支援を要する児童生徒に対し、各校にサポーターを配置することができており、今後さらに日本語支援コーディネーターの配置を予定する等、困り感をもつ子どもたちを包摂する取り組みと評価します

重点2 楽しい学校【安全・安心な学び舎】

重点事業9「教育支援総合対策事業」は、学校だけでは解決が困難な諸問題の解決に教育相談体制の充実強化をはかる今日的で重要な施策であると評価します。事業目標の成果指標「学校内外での専門機関等での相談・指導を受けていない児童生徒の割合が下回ること」に対し、R4年度と比較して減少傾向を維持したことは何よりですが、約半数にあたる子どもたちが、家庭以外の相談・指導の機関とつながっていない可能性が高いことは大変気がかりな数値です。「今後の方向等」に示されるとおり、当事者の声に耳を傾け、多様な観点から個別具体の施策が可能となるよう本事業を推進下さることを期待します。

重点課題 10・11「小・中学校不登校対応総合推進事業」について、小学校では児童指導サポーター、中学校では校内教育支援教室支援員をそれぞれ配置して、早期からの支援の充実や校内の居場所づくりなど具体的な支援につながっていることは評価できます。小中いずれも単位あたり人数の増加傾向が認められる点は、全国的傾向に合致し、その要因は多岐にわたり、かつ個別の状況があるために、数の増減を直ちに評価することは難しいと考えます。文部科学省における次期学習指導要領改訂の議論においても学びの多様な在り方の確保に焦点が当てられています。重点事業 12「教育支援教室らるご久留米運営事業」において、体験活動に参加する児童生徒の増加が見られていることは、子どもに居場所を、との原則に基づく施策として評価できます。困り感の聞き取りや教育支援面談など、関係機関と校内担当者の連携推進のための丁寧な支援の継続を期待します。

重点事業 13-1、2 のスクールカウンセラー (SC) 活用事業に関し、事業 13-1 では SC の配置調整により緊急事案発生時の対応等がより迅速に柔軟に行えたり、事業 13-2 では SC が校内生徒指導部会に参加し、具体的な支援体制の充実が図られていたりすることが示されており、評価できます。

また重点事業 14「スクールソーシャルワーカー (SSW) の活用事業」についても、フルタイム任用職員の配置拡充や拠点巡回型の校数の増加がなされ、早期対応の効果が現れている点は評価できます。

重点事業 15、16 の学校施設の整備拡充事業と長寿命化事業について、一部入札不調による計画の見直しが生じたようですが、その他の校舎の改築・改修は R6 年度の計画通り進められており評価できます。大きな公的資金が投入されるため、財源効率を考慮しながら、環境負荷の低減にもつながるよう整備を進めて頂けることを期待します。

重点 3 笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

重点事業 17「教職員研修事業」について、対話やクラウド活用による演習など、研修方法を工夫されていることが伺えます。工夫改善の課題にある、研修の成果と、子どもの学力保障や向上との相関関係の確認の難しさは、指摘の通りであると考えます。人材育成である教師教育は、元より短期的な成果を可視化できるものではなく、受講者が自ら学ぶ時間に身を置き、学びの有用性を実感できることが教員研修の意義であるように思われます。教師自身が日頃の実践を省察し、対話により学びが深まる豊かな経験を得る場として、多様な研修プログラムの継続的な工夫改善がなされることを期待します。

重点事業 18「子どものための働き方改革推進事業」について、成果指標のストレス要因としての事務的業務量の出現率が横ばいにあることの分析が必要であると考えます。月 80 時間以上の超過勤務者の減少傾向は、本事業内容の電話対応や学校閉庁、在校時間の上限規制などの成果と思われ、内容の一つである教員業務支援員も、人手の増加の意味ではストレス軽減要素であるものの、配置の実態や業務の切り分けが不十分であるとそれへの対応・説明が新たなストレス要因となることも考えられます。今後の方策にあるように、直接訪問による、現場の実態に即した具体の取り組みは不可欠であると考えます。事務的業務量に関しては、重点事業 19「学校 ICT 環境整備事業」によって、校務系環境の改善が図られ、教職員がそれを肯定的に受け止め、成果をあげているのは喜ばしいことです。教育の持続可能性を維持するためにも、重点事業 17、18、19 の相互の方向性を調整し、校務の効率化と業務削減の具体的な推進策の検討を強力に進め、教職員が子どものために主体的に研修に参加できる環境を整えて頂くことを期待いたします。

重点 4 協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

重点事業 20「小・中学校コミュニティ・スクール推進事業」について、今年度は、地域学校協議会の提言に対する達成率は横ばいであるものの提言達成に対する各校の評価が高まっている点

は、この仕組みが一定程度評価されているものと思われます。R6年度からコミュニティ・スクール導入校の増加もあるようで、「今後の方向性等」に示されるように、本事業の目的に資する一層の理解促進と活性化を期待いたします。

重点事業21「人権教育・啓発推進事業」に関し、本市の意識調査において「人権感覚を高めたい」とする指標が概ね6割程度であることは心強く思います。他方、例えば昨今のSNS等での極端な排外主義の台頭に対し、どのような学園や地域コミュニティを形成していきたいかを市民・児童生徒が問えるよう、「今後の方向性等」に示されるように、よりよい人権意識の確立が図れる啓発事業のさらなる推進に期待いたします。

その他の施策

重点事業22「学校医療的ケア対応事業」について、今後ともニーズに対する安定的な事業継続が可能となるよう推進頂くことを期待します。

重点事業23「未来の地域リーダー育成プログラム事業」について、「地域への愛着と誇りをもち豊かな心と郷土を愛する心を育む」目的は、必要な内容であると思われます。ただし、美術教育振興事業の組み換えにより「次世代リーダーとしての資質や社会性の育成」を付加し、キャリア教育と美術教育を支援する枠組みは、事業内容やその分析を拝見する限り、やや場当たり的にも見えます。人口減社会において地域に根差し経済活動や文化活動を担うリーダー育成は重要な課題であり、今一度、事業目的に対し、中学生に必要な事業内容を明確に位置づけるとともに、その成果指標も「地域で生き、地域に貢献することへの気づき」などでなく、単に「新たな発見や学び」でよいのか検討頂ければと思います。

生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることができるまちづくり

(1) 生涯学習・社会教育の推進

重点事業24「地域生涯学習振興事業」について、青少年学校外活動の実績は順調に伸びており、さらなる生涯学習の環境整備と振興を期待します。

(2) 歴史遺産の保存・活用

重点事業25「筑後国府跡歴史公園整備事業」について、公有化が進められており、史跡の保存活用に向けた機運の醸成に期待します。重点事業26「歴史ルートづくり事業」についてもリーフレットの作成、配布など情報発信を進めておられ評価できます。

(3) スポーツの推進

久留米市スポーツ推進計画の基本方針に基づきスポーツ交流事業を数多く展開しておられることは評価できます。重点事業27「MICE誘致推進事業」に関し、大規模なスポーツ大会や合宿の誘致にあたっては、事業目的とされている市民のスポーツ振興やスポーツによる地域の活性化を真に図るものとなるよう、より慎重に県や市内競技団体等と連携をはかり進めて頂きたく存じます。重点事業28も、その事業目的である「年齢、性別や障害の有無にかかわらず、日常的にスポーツに親しむ機会の充実をはかることで、スポーツ参画人口の拡大とスポーツ活動の活性化を目指す」に対し、スポーツ機会の提供や障害者スポーツの普及促進、見るスポーツの推進など適切に実施されており、成人の週1回以上のスポーツ実施率も目標値に近づいている点、望ましいことと思います。今後の方向性にあげられる部活動の地域展開への取り組みにも期待します。

(4) 市民の自己学習の場としての図書館作り

重点事業29「子どもの読書環境整備事業」、事業30「図書館整備事業」とも一層の推進とサービス拡充を期待します。

評価の総括など

「久留米市教育振興プラン」が、久留米市教育委員会の自己点検評価結果により着実に実行されており、成果を上げているものと評価できます。いくつかの事業の成果指標等について、意見を付した点もありますが、概ね事業の内容と分析、今後の方向性が明確にされており、経時的な分析も詳細になされていました。また過去に意見を付した点に関連し、成果指標の見直しや事業内容の焦点など具体的な変化が見受けられた箇所もあり、自己点検評価に真摯に取り組んでいる姿勢も評価できます。

特に不登校や外国につながりをもつ児童生徒等に係る教育支援に対し、教育に関わる関係諸機関との連携や協働を促す施策も充実されていると評価します。困難な状況を生じている児童生徒、家庭、市民に対するきめ細やかな事業のさらなる展開が推進されることを願います。

以上、第4次計画の最終年度なる令和7年度に向け、引き続き事業対象者のニーズをとらえ、限りある人的資源と金銭的資源をより効果的に配置することで、久留米市全体の教育の充実と活性化を促す事業を展開下さることを期待しています。